

令和7年度

事業報告書

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月31日

学校法人 中央学院

令和7(2025)年度 学校法人中央学院「事業報告」公表にあたり

「学校法人中央学院寄附行為」第39条第3項に基づき、令和7年度「事業報告」を公表する。まず、令和7年度「事業計画(書)」が令和6(2024)年10月23日開催の評議員会での意見聴取後、同日の理事会で決定した(「学校法人中央学院寄附行為」第39条第2項第3号、第59条第1項)。これを受けて、令和7(2025)年度「事業報告」は、その後に公表される「事業計画書」の主要な部分を形成する事業の概要の成果報告である。令和7年度「事業報告」の特徴は、法人の事業計画と事業報告が比較対照できる様式に根本的に改めている(令和7年9月24日評議員会での意見聴取後、理事会決定)。

また、その体系も学校側の従来の記述型「事業の実績」を「第二編 事業報告書の基礎資料」に所収し、「第一編 事業報告」では法人業務の「事業計画」と「事業報告」の比較対照をすることで、質・量とも内容を充実させている。このように、法人の経営サイクルは、「事業計画」(9月)⇒「予算方針」(9月)⇒「予算」(翌年3月)⇒「第一回補正予算」(翌年6月)⇒「第二回補正予算」(翌々年3月)⇒「事業報告」(翌々年6月)⇒「決算」(翌々年6月)⇒「事業報告書」(翌々年7月)の公表という“Accounting Cycle”から成立している。

法人はこの“Accounting Cycle”(Plan-Do-Check-Act)の下で「事業計画」・「予算」の目標を定め、「事業計画」と「決算」で事業成果を可視化する努力を毎年積み上げていく責任がある。これが教育事業改善となり、生徒・学生の教育環境効果向上につながる。これを内部質保証システムの有効活用と考えると、当法人の業務執行理事や役職者は、毎年PDCAサイクルの経営手法を活用して「法人自己点検・評価報告書」を策定し、理事会・監事・評議員会・会計監査人に報告している。本「事業報告」は、「第五回法人自己点検評価報告書」(令和8年3月31日)を基礎に編集されている。

また、令和7年度は、明治33(1900)年「日本橋簡易商業夜学校」創立から125周年を迎え、周年記念事業が遂行された。開学時の教育精神は、倫理・道徳性を重んじる人間教育の上に成り立つ、就学者本位の実学(キャリア教育)教育にあった。その教育の対象は経済的に恵まれない者(明治時代の開学当時は丁稚や小僧)、または伸び代がありながら今まで就学に優れた成果を出しきれていない若者の潜在的才能を磨く価値創造教育にあった。これこそが、125年の長きにわたり引き継いできた学校法人中央学院の至宝の一つであり、法人事業活動の基底にあるものである。その意味で、創立者の一人・高楠順次郎の言葉として伝えられる次の言葉は、生徒・学生向けより教職員に向けた言葉と理解した方が賢明である。

誠実に謙虚に生きよ 暖かい心で人に接し
奉仕と感謝の心を忘れるな
常に身を慎み 反省と研鑽を忘れるな

令和8(2026)年4月1日

理事長 椎名市郎

第一編 法人の概要

【1】建学の精神	1
【2】学校法人の沿革	1
【3】学校法人及び学校所在地	2
【4】学校・学部・学科等の学生数の状況	2
【5】収容定員充足率の状況	2
【6】役員の概要	3
【7】理事選任機関の概要	4
【8】教職員の本務・兼務別の人数等	5

第二編 事業の概要

I 教育事業計画の進捗・達成状況

【1】中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	6
【2】主な教育・研究の概要	23

II 教育・研究の基礎資料

【1】法人	25
【2】中央学院大学	
1. 教育・研究	26
2. 社会貢献	33
3. 学生募集・広報	33
4. 組織・運営	34
【3】中央学院大学中央高等学校	
1. 教育	37
2. 社会貢献	39
3. 高大連携	39
4. 生徒募集・広報	39
【4】中央学院高等学校	
1. 教育	41
2. 社会貢献	43
3. 生徒募集・広報	43

第三編 財務の概要

【1】決算の概要	45
1. 貸借対照表関係	45
2. 事業活動収支計算書関係	46

3. 資金収支計算書関係	47
【2】その他	48
1. 資産運用の状況	48
2. 学校債の状況	49
3. 寄付金の状況	49
4. 補助金の状況	49
5. 収益事業の状況	49
【3】財政上の課題と今後の対応方針、財政状況の分析	49
【4】附属明細書	53

第四編 学校法人の業務の適正を確保するための体制

(内部統制システム) 整備の基本方針

【1】経営に関する管理体制	54
【2】リスク管理に関する体制	54
【3】コンプライアンスに関する管理体制	55
【4】監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）	55
【5】本方針の改廃	55

第一編 法人の概要

【1】建学の精神

創立者の一人である高楠順次郎が残した言葉と伝承され、歴代の中央学院大学中央高校（旧中央商業高等学校）校長が、大切に伝承してきた言葉が法人の「建学の精神」である。

「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み反省と研鑽を忘れるな」（高楠順次郎 伝承の言葉）

この建学の精神の下で学校法人中央学院は、125 年の歴史を綴ってきた。

【2】学校法人の沿革

- 明治 33（1900）年「日本橋簡易商業夜学校」設立
- 明治 35（1902）年「中央商業学校」開校
- 昭和 23（1948）年 商業学校を廃し新学制による「中央高等学校（商業科、普通科）」を設置
- 昭和 26（1951）年「学校法人中央学院」設置
 - 「中央商科短期大学」設置
- 昭和 30（1955）年「中央商業高等学校」設置
- 昭和 41（1966）年「中央学院大学」商学部設置
- 昭和 43（1968）年「淡江大学（台湾）」と合作交流協議書調印
- 昭和 45（1970）年「中央学院高等学校」設置
- 昭和 46（1971）年「徳山大学」設置（昭和 49 年に法人分離）
- 昭和 51（1976）年「メンフィス大学（米国）」と姉妹校協定書調印
- 昭和 60（1985）年「中央学院大学」法学部 開設
- 平成 08（1996）年「大学創立 30 周年」
- 平成 10（1998）年「中央商業高等学校」を「中央学院大学中央高等学校」と改称
- 平成 11（1999）年「大邱大学校（韓国）」と学術交流に関する協定書調印
- 平成 12（2000）年「中央商科短期大学」募集停止
- 平成 13（2001）年「中央学院大学中央高等学校」を江東区亀戸に移転
 - 「中央商科短期大学」廃止
- 平成 14（2002）年「学校法人中央学院」創立 100 周年
- 平成 18（2006）年「中央学院大学大学院」商学研究科設置
- 平成 20（2008）年「京畿大学校（韓国）」と学術交流に関する協定書調印
 - 「我孫子市」と包括協定・覚書調印
- 平成 21（2009）年「長春工業大学（中国）」と学術交流に関する協定書調印
- 平成 28（2016）年「中央学院大学」創立 50 周年
- 平成 29（2017）年「中央学院大学」現代教養学部 開設
- 令和 02（2020）年「北アリゾナ大学（米国）」と学術交流に関する協定書調印
- 令和 07（2025）年「学校法人 中央学院」学校創立 125 周年

【3】学校法人及び学校所在地

学校法人中央学院	〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家 451
中央学院大学	〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家 451
中央学院大学中央高等学校	〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-65-12
中央学院高等学校	〒270-1131 千葉県我孫子市都部 765

【4】学校・学部・学科等の学生数の状況

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
中央学院大学	商学研究科修士課程	10	10	20	25
	商学部	360	365	1,440	1,502
	法学部	260	184	1,040	946
	現代教養学部	100	63	400	270
中央学院大学中央高等学校	全日過程 商業科	50	74	150	186
	全日過程 普通科	50	76	150	226
中央学院高等学校	全日過程 普通科	323	437	969	1,176

【5】収容定員充足率の状況

各年度 5 月 1 日現在

課程等	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度
修士課程	0.90	0.60	1.00	1.60	1.25
学部	1.15	1.15	1.10	1.02	0.94
高等学校	1.23	1.17	1.13	1.13	1.25

(注) 在籍学生数／収容定員で算出、小数点第 3 位切り捨て

【6】役員の概要

1. 理事及び監事

定数：理事12名、監事2名 / 現員：理事12名、監事2名

令和8(2026)年3月31日現在

役職名	氏名	主な現職等	就任年月日	常勤・非常勤	役員賠償責任保険契約(注)
理事長	椎名 市郎	学中央学院理事長	平成16(2004)年4月1日	常勤	○
常務理事	冠地 和生	学中央学院常務理事	平成30(2018)年2月1日	常勤	○
常務理事	市川 仁	学中央学院常務理事	令和6(2024)年8月1日	常勤	○
常務理事	佐藤 寛	学中央学院常務理事	平成30(2018)年4月1日	常勤	○
常務理事	大村 芳昭	学中央学院常務理事、 中央学院大学学長	令和4(2022)年7月1日	常勤	○
理事	大橋 治久	中央学院大学中央高等学校長	令和3(2021)年4月1日	常勤	○
理事	横田 一弘	中央学院高等学校長	平成30(2018)年4月1日	常勤	○
理事	早坂 満	学中央学院事務局長	令和4(2022)年4月1日	常勤	○
理事	佐藤 英明	中央学院大学商学部長	令和2(2020)年12月1日	常勤	○
理事	林 健一	中央学院大学現代教養学部長	令和5(2023)年4月1日	常勤	○
理事	梅津 修		平成28(2016)年12月24日	非常勤	○
理事	増谷 信一	株増谷恒産代表取締役、 (財)千葉県教育振興財団理事	平成15(2003)年11月21日	非常勤	○
監事	佐藤 弘憲		平成30(2018)年4月1日	非常勤	○
監事	石山 健一	税理士	令和5(2023)年9月28日	非常勤	○

(注) 役員賠償責任保険契約締結：令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年4月1日

支払限度額 20 億円

2. 評議員の概要

定数： 13 名 ／ 現員：13 名

令和 8(2026)年 3 月 31 日現在

氏名	就任年月日	主な現職等
李 憲模	令和 2(2020)年 12 月 1 日	中央学院大学法学部長
浅井 宗海	令和 2(2020)年 4 月 1 日	中央学院大学商学部教授、中央学院大学図書館長
三輪 博文	平成 30(2018)年 4 月 1 日	中央学院大学事務局次長兼法人事務室長
藤掛 昭人	平成 30(2018)年 4 月 1 日	中央学院大学事務局長
霜田 希世	令和 7(2025)年 6 月 25 日	豊四季保育園
中島 伸一	平成 28(2016)年 12 月 24 日	
加藤 由美子	令和 7(2025)年 6 月 25 日	アイネットエージェンシー株式会社
金子 美和	令和 7(2025)年 6 月 25 日	石崎國夫会計事務所
坂本 貴則	令和 7(2025)年 6 月 25 日	クリエイトホーム株式会社 代表取締役
山田 比佐代	令和 7(2025)年 6 月 25 日	静岡県富士見高等学校常勤講師
鎗水 三千男	令和 2(2020)年 12 月 1 日	千葉県会計年度任用職員
青木 章	令和 7(2025)年 6 月 25 日	元我孫子市副市長
波木井 昇	令和 7(2025)年 6 月 25 日	山梨県立大学名誉教授

3. 会計監査人の概要

定数： 1 名 ／ 現員：1 名

令和 8(2026)年 3 月 31 日現在

役職名	名称	就任年月日
会計監査人	新創監査法人	2025 年 6 月 25 日

【7】理事選任機関の概要

学校法人中央学院寄附行為抜粋

(理事選任機関)

第 6 条 この法人の理事選任機関は、評議員会とする。

2 理事選任機関の構成員は、全ての評議員とする。

(理事の選任)

第 7 条 理事は、次の各号に掲げる 1 2 名の者とする。

(1) この法人が設置する学校の学長及び校長のうちから、評議員会において選任した者 3 名

(2) 前号に掲げるもののほか、評議員会において選任した者 9 名 (外部理事 2 名以上を含む)

2 前項第 1 号に定める理事は、その職を退いたときは理事の職を失うものとする。

3 評議員会は、理事の総数が 1 2 名を下回ることとなるときに備えて、補欠の理事を選任することができる。

【 8 】教職員の本務・兼務別の人数等

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

学校区分	専任教員	非常勤教員	専任職員
中央学院大学	79	120	68
中央学院大学中央高等学校	24	13	3
中央学院高等学校	56	29	5

第二編 事業の概要

I 教育事業計画の進捗・達成状況

【1】中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

1. 理事長 椎名市郎—令和7年度学校法人中央学院の事業報告の概要

令和7(2025)年4月1日施行の改正「私立学校法」第17条及び「学校法人中央学院寄附行為」16条に基づく3ヶ月に一回の理事長、業務執行理事の理事会への職務執行状況の報告義務を履行するため、令和7年度定時理事会において理事長としての四半期業務報告を行った。

令和7年は、法人学校起源125周年目に当たる蛇年であった。蛇年は再生を象徴する年であり、法人にとっても令和7年度は今までの衣を脱皮して新たな衣を身に着ける年となった。まず、10月1日学校創立125周年の記念式典を中心に関連事業の展開がなされ、次の150周年に向けてのスタートが切られた。次いで、令和3(2021)年4月1日「学校法人中央学院中・長期計画—第2期中期計画」がスタートしてから、令和7(2025)年度(令和8(2026)年3月31日)で満5年を迎え、第2期中期計画が満了する。令和8(2026)年4月1日より「学校法人中央学院—第3期中期計画」がスタートする。

以降、理事長が総理する学校法人中央学院の教学、人事、施設、財務等の中期的な計画の進捗状況を担当役職者より報告するものとする。

2. 総務担当常務理事 市川 仁

令和7(2025)年度 事業計画	令和7(2025)年度 事業報告	令和8(2026)年度 次年度の事業課題
【1】令和7(2025)年4月1日施行の改正私立学校法への対応と寄附行為改正に伴う理事会・評議員会機能の実質化とガバナンスの強化 改正私立学校法・改正寄附行為に基づいた人事の選定手続きのスケジュールに基づき新評議員を確定したのち、新評議員会で理事、監事、会計監査人を選定する。 法人の規程の整備と人事の円滑な運用を計ることを令和7(2025)年度の最大の課題とする。 また、「内部統制システム整備の基本方針」に則った「学校法人中央学院コンプライアンス規程」の制定、職務分掌・決裁権限に関する規程整備の検討に入る。	令和7(2025)年5月28日の理事会で「学校法人中央学院コンプライアンス規程」が承認された。また9月24日の理事会では「中央学院大学ガバナンス・コード」の改定案が了承され、10月にホームページで公表。	ガバナンス関連の規程整備と、「内部統制システム整備の基本方針」および「ガバナンス・コード」を基本として、ガバナンスの検証を行うことで、ガバナンス機能の強化を図る。

【2】ガバナンス機能強化の一環としての監事による監査機能の強化 監事との「理事長・監事連絡協議会」を行い、監事の監査領域の拡大（教学監査と子法人監査）に協力し、監査で指摘された案件はできるところから関係部署で改善をしていく体制を整える。 新たに設けられた監事補助職員の運用を通じて問題点が生じることがあれば、監事や関係者と協議の上、その改善を行う。 監事の監査新領域である子法人監査の状況を見守り、監事と協議の上、子法人に関する監査業務に必要な改善があれば、法人もこれに協力し、改善をする。	令和7(2025)年3月26日に「学校法人中央学院監事監査規程」について評議員会の意見を聞いた後、同日開催の理事会において承認され、制度的な整備を完了。 令和7(2025)年5月14日、「理事長・監事連絡協議会」を開催。	制度的整備の完了を受けて、引き続き制度的運用を行う。
【3】法人の内部質保証システムの有効活用 「第四回法人自己点検・評価報告書」を作成 「第五回法人自己点検・評価報告書」作成	令和7(2025)年6月25日の理事会から「改正私立学校法」および「学校法人中央学院寄付行為」に基づく業務報告実施。 また「事務職自己点検評価報告書」は、令和6(2024)年度と令和7(2025)年度(上期)を編集し、令和7(2025)年9月10日の経営会議、令和7(2025)年9月24日の評議員会及び理事会に報告。	令和8(2026)年度においても引き続き業務報告等を行う。
【4】法人の中・長期計画の策定・運用 令和7(2025)年度から5年間の第3期中長期計画策定	令和8(2026)年3月4日の学校法人中央学院中期計画推進連絡協議会で「学校法人中央学院第3期中期計画(案)」の検討と取りまとめを完了。 令和8(2026)年3月11日の経営会議で審議・了承を得て、令和8(2026)年3月25日の理事会で確定。	令和8(2026)年度以降「第3期中期計画進捗状況報告書」によって進捗状況を検証する。
【5】事務職員の採用・育成及び研修 要員・採用計画に基づいた募集・採用の実施及び研修等の実施	退職者活用の点から2名を嘱託職員として採用。人材育成の点からは1名の職員について子会社への出向を完了。また、AIに関する研修を実施。	要員・採用計画について、柔軟性のある採用方法を制度化する。

【6】人事考課制度の創設 人事考課制度システムの評価結果の適切な運用	人事評価システムの問題点の洗い出しと有効利用について検討。	現行の人事評価システムの有効利用について具体化する。
【7】労働環境の整備改善 教職員の就業環境について規程面からの改善を推進	「中央学院高等学校教育職員に関する就業の特則」を策定し、令和8(2026)年3月25日開催の理事会で了承。その他、法令等の改正に伴う関連規程の改正と整備を完了。	引き続き、規程面からの労働環境整備を行う。
【8】法人125周年記念事業の促進 法人125周年記念事業計画に基づいて、各学校の施設・設備の改修及び新設工事を実施する。	周年記念事業計画に基づき、各種行事及び工事等を完了。	計画の見直し等による未完了の事業については、引き続き大学60周年記念事業に引き継ぎ検討する。

3. 法務・組合担当常務理事 冠地 和生

令和7(2025)年度 事業計画	令和7(2025)年度 事業報告	令和8(2026)年度 次年度の事業課題
【1】良好な意思疎通 引き続き、法人内の一層の明確な意思疎通のため、文書による意思伝達の原則実現に努める。 文書による意思伝達の原則は、規程集に「業務における文書による意思伝達についてのお願い」(令和3(2021)年3月3日)を掲載して、継続確実な実現を図る。	(1)「業務における文書による意思伝達についてのお願い」(令和3(2021)年3月3日付文書)の内容を規定形式で規程集に掲載し本方針を徹底する。 (2)日常的に、以下により各部署と経営部門との正確な意思疎通の改善を図った。 ①起案書の趣旨が不明な場合は、起案者に文章の修正又は追加資料を求めた。 ②契約起案書で契約書不添付又は条文不備の場合等は、契約書の添付、又は条文の修正・追加を求めた。	令和8(2026)年7月までに規定化する。

【2】総務担当業務引継ぎ 後任の総務担当常務理事への業務引継ぎ	(1)事項ごとの具体的な引継ぎ業務内容・手順を文章化。 (2)中央学院高校の「就業の特則」(就業規則)制定(総務担当常務理事との共同作業)。内容は、中央学院大学中央高校の特則とほぼ同文の内容とし、校長の了解を得、令和 8(2026)年 3 月 24 日理事会に提出し制定した。	
---	---	--

4. 財務担当常務理事 佐藤 寛

令和 7(2025)年度 事業計画	令和 7(2025)年度 事業報告	令和 8(2026)年度 次年度の事業課題
【1】財務戦略の構築・実施 (1)令和 7(2025)年度予算では、入学者見込み数を大学、中央学院大学中央高校、中央学院高校の定員を目安に実績に合わせて計上した。 (2)本法人の支柱である大学の令和 7 年度入学者数は、外部コンサルタントの助言を受けて、定員を上回る人員の確保を必達する覚悟が求められる。 (4)令和 7(2025)年度予算編成に当り、各部課からの詳細なヒアリングを行い、現状の把握と今後の見通しを確認した。 (5)令和 7(2025)年 4 月から地元の我孫子ロータリークラブに入会し、地域貢献活動を行うとともに地域連携プラットフォーム設定により学校法人中央学院のブランドを高める。また、地域の各団体等との連携強化はかり財務改善等に資する情報の収集を継続する。	年間を通じ、以下の項目に留意し活動した。 (1)学生生徒の安定確保による学納金収入の確保に前進が見られた。 (2)設置校における補助金収入の向上 (3)設置校における寄付金収入の向上 (4)安定的な資産運用による収入確保 (5)経費の徹底的な見直しによる支出抑制 (6)計画に基づく採用等による人件費抑制 (7)施設設備、機器備品の入替修繕計画による基本金へのバランス考慮 (8)負債比率の改善 (9)財務の PDCA サイクル 補助金・寄付金収入の向上、各部署・グループに積極的な補助金申請を促した。また、各学校へ保護者会や校友会等の寄付金の働きかけを促した。資産運用による収入については 2025 年度の予定額を最終的には大きく上回る成果が上がった。 経費の支出抑制には各部署・グループに徹底的な経費抑制を依頼した。採	(1)大学の定員未充足が継続する見込みであることから、各設置校との連携を強化し、学生生徒等納付金収入の確保を図る。 (2)補助金収入の確保に向け、国庫補助金及び地方公共団体補助金の積極的な申請を行うとともに、大学においては教育の質保証体制を整備し、特別補助金の獲得を目指す。 (3)寄付金収入の拡充に努めるとともに、安全性を確保しながら効果的な資産運用を実施し、予算計上額の達成を図る。 (4)教育活動支出については、予算執行管理を徹底し、経費の抑制及び効率的な資源配分による収支改善に取り組む。 (5)組織体制及び適正人員配置の見直しを進め、人件費の

	用等による人件費抑制については、教員は、必要な科目担当者の採用を行い、カリキュラム見直しで抑制が行われた。職員は新規採用に至らず結果的に人件費を抑制した。 令和 8(2026)年度予算編成作業では7月上旬から中旬にかけ各部署・グループに対して、事前ヒアリングを行った。その結果、各部署は令和 6(2024)年度の決算を基準とした令和 8(2026)年度予算編成に努めた。	抑制を図る。特に両高校においては人件費率を抑えることを目標とし、中央学院高校では教育改革と連動した人件費削減を推進する。 (6)学校創立 125 周年記念事業に伴う基本金組入れ及び施設整備を適切に実施し、中央学院高校 3 号館大規模修繕を着実に推進する。 (7)収支改善を最重要課題と位置付け、教育活動収支差額及び基本金組入前当年度収支差額の改善を図る。 (8)全教職員が財務改善に対する共通認識を持ち、定員確保、補助金・寄付金収入の増加、支出抑制を通じて、持続可能な財務基盤の確立に取り組む。
【2】施設・設備の整備 (1)施設・設備関係支出は、令和 7 (2025)年度予算でも計画修繕額を計上する。 (2)令和 5(2023)年度、令和 6(2024)年度に大学の建物等の修繕が集中し令和 7(2025)年～令和 9(2027)年迄、大規模修繕等は予定されていない。しかし、令和 6(2024)年度より順次、学校法人中央学院学校創立125周年記念事業の建設等の支出が予定されている。	(1)施設・設備整備:各校で体育館空調設置・検討を行った。施設・設備整備:高校2校(中央高校学院高校)の設置が完了した。9月1日 中央高校の体育館空調設置の確認視察。9月3日 中央学院高校の体育館空調 設置の確認視察。 (2)2月28日 中央学院高等学校食堂棟の完成。	(1)施設・設備関係支出は、令和 8 (2026)年度予算では、300 である。 (2)令和7(2025)年度に、中央学院学校創立 125 周記念事業で中央学院高校の 2 号館耐震・内装工事が行われ、令和 8(2026)年度に 3 号館の大規模修繕を連続して行う。
【3】第 2 期中長期計画-事業計画書-予算編成方針-予算書作成-事業計画書と事業実績との有機的関連の検証 (1)令和 8(2026)年度事業計画と決算	(1)各部署・グループより中・長期計画に基づいた重点事項に関するヒアリングを行い、次年度の事業計画書及び予算編成方針を作成した。	(1)令和 9(2027)年度事業計画書、決算書と事業実績結果の関連を検証し、「令和 9 年度事業報告書」に

書と事業報告の関連を検証し、「令和 8 年度事業報告書」に反映する。 (2)第 2 期中長期計画→事業計画→予算編成方針→予算書の流れに沿い、令和 8(2026)年度予算書を作成する。	(2) 事業計画書及び予算編成方針に基づき、次年度予算案を策定した。 (3)令和 7(2025)年度は前年度同様に財務の PDCA サイクルに即して財務運営を行い、前年度(2024)の改善点を留意して 8 年度予算編成を行った。	反映する。 (2)第 2 期中長期計画→事業計画→予算編成方針→予算書の流れに沿い、令和 9(2027)年度キャップ制に基づく予算書を作成する。
【4】財務のPDCAサイクル 令和 8(2026)年度は前年度同様に財務の PDCA サイクルに即して財務運営を行う。 第 2 期中期計画→事業計画→予算編成方針→予算書→事業の実績→決算の PDCA サイクルで欠けているのは事業計画と事業実績が連動していないことにある。令和 8 年度事業実績では、事業計画との連動が最大の課題となる。これを第 3 期中期計画にも反映させる。	PDCA サイクルに即して、一連の財務運営を行った。 (1)Plan(計画) 各部署・グループからの詳細なヒアリングと適正な査定により、予算編成を行った。 (2)Do(実行) 各部署が定められた予算に基づき支出を行った。 (3)Check(評価) 各部署の支出と予算の整合性を確認した。補正予算も適正に査定した。 (4)Act(改善) 補正予算及び決算の段階で、予算の執行状況を正確に把握し、改善すべき点は次期の予算編成に活用した。	令和 8(2026)年度は前年度同様に財務の PDCA サイクルに即して財務運営を行う。前年度(2025)の改善点を留意して予算編成を行う。 第 2 期中長期計画→事業計画→予算編成方針→予算書→事業実績→決算の PDCA サイクルで欠けているのは事業計画と事業実績が連動していないことにある。令和 8 年度事業実績では、事業計画との連動が課題となる。
【5】財務部職員の職務知識の習得と自己啓発の涵養 (1)令和 7(2025)年度も勉強会を継続する。 (2)各新聞社の主要記事を経理グループ職員への情報伝達を継続する。 (3)勉強会やセミナーに積極的に参加することを継続的に行う	経理グループの職員は積極的に各研究会や証券会社主催の研修会に参加した。また、本学アクティブセンター主催の投資講座に一般市民とともに参加し、投資の勉強会に参加した。各自本学図書館から配信の日経新聞の記事など世界経済の動向や証券市場の現状を把握。	(1)令和 8(2026)年度は勉強会の実施形式の検討を行う。 (2)日経テレコンや各新聞社の情報を経理グループ職員と共有し、市場動向の認識を継続する。 (3)勉強会等に積極参加することを継続的に行う。

5. 学務担当 常務理事 大村 芳昭

令和7(2025)年度 事業計画	令和7(2025)年度 事業報告	令和8(2026)年度 次年度の事業課題
【1】入学定員対策 法人に設置された大学入試戦略会議(戦略会議 125)及び入試コンサルタントとの連携を重視しつつ入試改革、教学改革、留学生対応の3つの柱で受験生にとって魅力的なカリキュラムの構築により次年度の志願者増加を目指す。	(1)企画実行委員会(入試コンサルタント)を中心に、入学定員確保に取り組んだ。 (2)教職員の協力を得るため6月に全学教職員向け説明会を実施した。 (3)関東圏を中心とした大型会場での進学相談会や高校ガイダンスに積極的に参加した。 (4)進学実績のある高校、指定校、進学の見込める高校などを中心に精力的に訪問した。 (5)受験生情報を取得することができ、費用対効果の見込める受験情報誌その他の媒体に出稿した。 (6)総合型選抜入試で「課題探求型」を設定し、オープンキャンパスでも課題探求プログラムを実施した。また、オープンキャンパスの内容を見直し、SNSを利用した事前告知、来場者へのフォローを実施した。	・企画実行委員会(入試コンサルタント)との連携を密に保ちながら、志願者及び入学者の増加を実現するため企画実行委員会を通じて提案されている様々な具体的施策を積極的に推進する。 ・企画実行委員会での議論を活かして留学生入試の充実をはかり、あわせて留学生対応の充実に向けて対応を進める。
【2】日本私立学校振興・共済事業団補助金 補助金が学生納付金とは別の意味での法人の重要な財源であることに鑑み、引き続きその可能かつ現実的な範囲で獲得を目指す。 一般補助については、「教育の質に係る客観的指標」のさらなる改善が当面の目標である。引き続き、本学での教育充実に資するもので、かつ効果に見合う範囲内のコストで可能なものを重点的に実施し、同指標に基づく補助金の減額率の低下を目指す。	令和7(2025)年度前期の補助金については、対前年比で増額の成果を得た。これは「教育の質に係る客観的指標」の改善等によるところが大きいものと考えられる。	・引き続き「教育の質に係る客観的指標」の改善を目指して既に検討中の具体的な教育改革を推進し、一般補助のさらなる増額を目指すとともに、可能な範囲で特別補助の獲得についても前向きに検討し挑戦する。

【3】内部質保証の充実(大学ガバナンス・コードを含む) 日本私立大学協会のガバナンス・コードを受け入れることにより、充実した教育を推進する。 学長・副学長及び他の関連組織との協働により、教育と中心とする内部質保証をより一層強力に推進する。 CGU ポータルの改修を実施し、2025年度から運用を開始する。特に、「学びの成長度グラフ」の初年度の実施状況を適宜チェックし、その後の検討につなげる。 データをもとにした本学の教育の改善策を検討する取り組みは内部質保証の観点からますます求められることから、令和7(2025)年度からアセスメントポリシーの実行プランを各委員会に示し、内部質保証の推進に取り組む。 2024年10月の「私立大学ガバナンス・コード」への切り替えに伴い、同ガバナンス・コードの位置づけが、「加盟校が、本協会が制定したガバナンス・コードに対して、自主・自律的に遵守状況を点検し、その結果を広く社会に公表するための指針」となった。この「コンプライ・オア・エクスプレイン方式」への対応として、本学でも新しいガバナンス・コードをもとに点検結果(遵守状況)報告書を作成すべく、必要な作業を進める。	(1) 大学質保証会議の目的と役割を学内規程上明確化し、学長・副学長及び内部質保証関連の会議体が協働しつつ内部質保証を推進する体制を始動した。 (2) 「カリキュラム・マップ」と単位取得データから、ディプロマポリシーの達成度を「学びの成長度グラフ」で表示し、CGUポータル上で学生と指導教員が確認できるようになった。 (3) データに基づく教育充実の重要なツールとして、GPSアカデミックのアセスメントテストを開始した。 (4) 令和7(2025)年度より、日本私立大学協会が制定したガバナンス・コードにつき各加盟大学が自主・自律的に遵守状況を点検し、その結果を広く社会に公表することとなった。本学もこれに基づき点検結果(遵守状況)報告書を作成することとした。 (5) 大学運営に学生の意見を採り入れるため、学生自治会との意見交換会を2回実施し、学生自治会から提出された要望等に対して回答書を提出した。 (6) アセスメントテスト実施を活性化し、結果の分析を推進し、分析結果を学生の学修時間を増やすために活用した。 (7) 大学基準協会へ第3期認証評価「改善報告書」をまとめて7月末提出した。 (8) 第9期自己点検・評価実施報告書を発行した。 (9) 「大学生による我孫子の施策提案」第2回発表会を開催し、5チームの中から金賞に「ペタンク×ボッチャ交流イベント」が選ばれた。 (10) 履修者の予習・復習などの学修行動を増やす取り組みや工夫をテーマに講義科目、語学科目、演習科目での授	・大学質保証会議など内部質保証関連の諸会議と学長・副学長との連携を保ちながら、全学基盤教育と学部横断プログラムを中核とする全学規模の教育プログラムと、キャリア教育のさらなる充実、そして各学部・研究科における専門教育の強みを活かした教学体制の確立を目指す。
---	---	--

	業運営の実践例を紹介する全学 FD を開催した。 (11)B 社主催による勉強会を「専門科目の接続性・学部を超えた科目履修による学際的な学びのデザイン」をテーマに実施した。 (12)外部評価委員会を実施し、外部評価報告書を大学質保証会議で共有し、今後の課題を課題管理進捗表に加え改善につなげた。 (13))B 社主催による勉強会第 4 回を地域連携・社会貢献をテーマとして行った。 (14)大学質保証会議で、2026 年度からスタートする初年次ゼミ CGU ベーシックスやナンバリングの進捗、さらに検討が進む CGU 学部横断教育プログラム等について確認した。	
【4】大学ブランディング 公務員養成、企業人材育成、スポーツ人財育成、地域・社会連携など、中央学院大学の強みを広く社会に認知していただくためのブランディング確立や広報の工夫などを推進する。 (1)第1回大学生による我孫子の施策提案発表会」が成功裏に終了し、金賞を授与されたランタンの行事が実際に我孫子市の 2025 年度の行事として採用されることとなったのを受けて、第2回の発表会に向けて、全学学術委員会を中心に準備を進め、我孫子市との連携を強めるとともに、 本学の教育力を社会にアピールする場としても活用できるよう努める。あわせて、それ以外の我孫子市との連携事業や、我孫子市以外の地域との連携についても前向きに取り組む。	(1)2026 年 4 月発刊予定の大学案内パンフレットを、従来型からブランドブック・コンセプトブックへと刷新した。 (2)学生・教職員の活動に置いて特に高校生に知って欲しい内容を大学公式サイト TOPICS としてトップページに掲載した。 (3)SNSについては、積極的な更新、学生 Instagram 広報チームの立ち上げ、動画制作の実施、情報の更新を行っている。 (4)学生広報スタッフ研修 学生による広報スタッフチームを立ち上げ、学生自らが企画をしてSNSなどを通じて発信できるよう努めた。 (5) SEO対策 大学の Web サイトにおける SEO (検索エンジン最適化) 対策として、「検索結果での上位表示」、「ユーザーの利便	・入試改革や教学改革の進捗状況を踏まえつつ、大学の魅力を効果的に発信する方法を工夫することにより、特に受験生に届く大学ブランディングの確立を目指す。

(2) 大学公式 SNS や公式ホームページの有効な活用についてさらに検討を進め、大学の情報発信力を高める。 (3) 本学の公務員養成について、他大学の例にも学びつつ、さらに有効なアピールを目指す。 (4) 本学のスポーツにおける活躍をより効果的にアピールすべく具体策を検討するとともに、e-Sports125 への取り組み(教育及び部活)を強化すべく検討を進める。	性向上」、「競争優位性」などの面からの対策を検討した。 (6) e-Sports125 プロジェクトの要となる e-Sports125 スタジオが完成した。	
【5】中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校及びその他の高等学校と大学の間での連携 同一法人下の三つの学校であり運命共同体であるとの認識を深め、大学も両高校もウィン=ウィンの関係に立てるよう、教育面その他の連携の進化や発展を目指す。 (1) 大学入学後における学修支援およびサポートを充実させることで、進学に対する意欲の向上を図る。 (2) 出張講義や見学会に加え、学科探究に向けたプログラムを拡充することで、入学後の学びや卒業後の進路に対する目的意識を明確化させる。 (3) ゼミナール体験について、(数か月間の)長期的なプログラムにすることで、活動の幅を広げ、学生と生徒が相互に影響を与えて成長できるような取り組みにする。	(1) 出張講義や見学会、卒業生座談会などを実施し、大学の学びの分野理解や入学後の姿をイメージできるような取り組みを行った。 (2) 大学および両付属高等学校の各担当者で定期的に意見交換の場を設け、産官学連携の促進や高等学校の総合探究学習への対応に向けた取り組みについて議論した。 (3) 「経理研究室ワークショップ」や「課題探究プログラム」等の探究型プログラムに両付属高校の生徒が参加したことで、入学後の学びや卒業後の進路に対する目的意識を明確にさせる機会をつくった。 (4) 付属校入試の志望者に対する面接指導など高大接続を目的としたプログラムを実施した。 (5) 大学で高大接続推進会議を開催し、大学・法人側の高大接続に関する正式な会議体として同会議を位置づけた。	・大学と両高校は運命共同体であるという基本的認識に改めて立ち返り、三校間での教職員・学生生徒を含む相互交流を活性化させるとともに、大学の魅力を寄り効果的に高校生に伝え、内部進学者数を確実かつ大幅に増加させることを目指す。
【6】周年記念事業 (1) 大学創立 60 周年記念事業 (2) 法学部 40 周年記念事業 (1) 過去の周年事業や学校創立 125 周	(1) 来年度に中央学院大学創立 60 周年を控え、記念事業実施のための特別委員会を開催した。 (2) 法学論叢 39 巻 2 号を法学部 40 周	大学創立 60 周年記念行事を推進する。

年記念事業との関係に配慮しつつ、適切な周年事業につき検討する。 (2) 中央学院大学法学論叢において法学部 40 周年記念号を発行する。	年記念号として制作する。	
---	--------------	--

6. 中央学院大学中央高等学校校長・理事 大橋 治久

令和7(2025)年度 事業計画	令和7(2025)年度 事業報告	令和8(2026)年度 次年度の事業課題
【1】ガバナンスの強化と適切な組織運営 1-1. 校長のガバナンス 1-2. 内部質保証 1-3. 労働環境 1-4. 危機管理 1-1. “豊かな人間性の育成”のビジョンのもと、 ①建学の精神に基づく歴史と伝統の継承と発展 ②適切な予算管理、人事管理 ③教育力の充実 ④教職員・生徒・保護者との良好な関係性の構築 に向け、運営会議とガバナンスを強化し、教育の質向上と効率的な運営を図る。 1-2. 各学年・教科担当の会議等を増やし、課題・改善・取組事項を明確化・共有し、内部質保証を向上する。教育研究費を活用し、研修参加を促進する。 1-3. 福利厚生を含む労働環境を改善する。 1-4. 各事項を見直し、充実を図る。内外からの苦情、訴訟等の対応について、明文化したマニュアル等を検討・模索する。	1-1. (1)「学校法人中央学院内部統制システム整備の基本方針」及び「学校法人中央学院コンプライアンス規程」を踏まえ校内ガバナンスを強化。 (2)適宜、校内運営会議を開催。 (3)月次の職員会議において、学校の方針や校長の意思を下達。 (4)学校創立 125 周年記念式典の開催を通じて「建学の精神に基づく歴史と伝統の継承と発展」に向けた意思を下達。 (5)校内人事において、特定の分野・業務を長年固定的に担当している教員を他分野・他業務の担当主任等とする配置を継続的に行っている。 1-2. (1)各学年及び各教科担当による会議・打合せ等の積極的実施を継続的に促進、実施した。 (2)①外部研修への参加②教員の資質向上に向けた教育研究費活用の積極的な利活用を促進。 1-3. (1)インフルエンザ予防接種実施。 (2)整理整頓の促進。 (3)照明交換、清掃、設備修繕等の即時対応を継続実施。 1-4. (1)校内防災マニュアルを更新。	1-1.引き続き“豊かな人間性の育成”のビジョンのもと、 ①建学の精神に基づく歴史と伝統の継承・発展 ②適切な予算・人事管理 ③教育力の充実 ④教職員・生徒・保護者との関係構築に向け、ガバナンス・運営会議を強化し、教育の質向上と学校運営の効率化を図る 1-2.各施策の継続・充実。 ①各学年・教科の会議等を増やし、課題・改善事項を明確化・共有 ②内部質保証の向上 ③教育研究費を活用し、研修参加を促進 1-3.労働環境の向上 1-4. 各事項を実施・見直し、充実。苦情・訴訟等への対応マニュアルを検討する。

【2】財政健全化に向けた取り組み 2-1.志願者確保 2-2.適正な入学者選抜 2-3.人件費抑制 2-4.支出抑制 2-5.補助金獲得 2-1.及び2-2. 生徒募集関連情報・動向を収集・把握し、入試特性に即した生徒募集を展開して、志願者確保に努める。 見学会、学校説明会、外部入試フェア、中学校訪問等を継続・充実する。 また、認知度・訴求力向上のため、HPで最新情報を発信し、Web広告・学校紹介動画作成等を計画する。 2-3. 計画的教員採用等により、人件費を抑制しつつ教育活動を安定・強化する。 教員採用の課題改善策を検討・実施し、関係先大学等との連携を強化する。 2-4. 各取り組みを継続し、校舎内LED導入等による経費削減に努める。 2-5.情報収集・把握に努め、対象事業を遺漏なく処理する。 未着手事業も実施・補助金獲得を検討する。	2-1. (1)募集要件は前年踏襲。 (2)志願者確保に向けた各種施策実践により志願者が増加した。 ①説明会等 ②外部フェア参加 ③生徒募集委員会 ④中学校訪問 ⑤広報施策 他 2-2.適正な入学者選抜を実施。 2-3. (1)計画的採用による教員採用。 (2)教員採用の課題改善に向け、他校や付属高校との情報交換や連携を推進。 2-4. (1)不使用箇所の電気・空調消灯を徹底。 (2)タブレット活用による会議資料ペーパーレス化の継続。 (3)校舎内照明LED導入検討に伴う複数業者による現地調査。 (4)職員室・事務室へのシュレッダー導入。 (5)省エネ診断の依頼・実施。 2-5. (1)補助金獲得に向けた継続的な情報収集・把握。 (2)学校創立125周年事業の体育館空調設備に係る都私学財団助成金他、各種補助・助成金の手続を実施。	2-1.志願者の確保 2-2.適正な入学者選抜 生徒募集情報を把握し、入試特性に即した募集を行う。見学会等を継続し、HP、Web広告、動画で認知度向上を図る。 2-3.人件費抑制の取り組み 計画的教員採用で、人件費を抑制しつつ教育活動を安定・強化する。 2-4. LED導入等で経費削減に努める。 2-5.継情報を収集し、対象事業を進め、補助金獲得を検討する。
【3】教育の質を向上させるための取り組み 3-1.土曜日講座の開設 3-2.教育課程の見直し 3-3.ICT等の活用 3-1.1学年実施の継続実施、定着化と	3-1. (1)土曜学習プログラムの充実。 (2)従来希望制だった2学年を、次年度は1学年同様に必須化と決定。 3-2. (1)苦手教科の学び直しや入試対策、生	3-1. リメディアル教育の強化・充実 ①土曜日講座の継続・充実 ②新たな学習機会の新設・実施 3-2. 身につく教育・検定

併せて2学年での実施実現に向けた促進、訴求を図る。 3-2.新カリキュラムの実施検証や教学面での効果測定について、今後、意見を集約して、見直しを検討していく。 3-3.情報システム管理(ICT)担当教職員を中心にさらなる充実を図るとともに既存機器・設備の劣化や故障等に対応していく。 また、機器・施設の充実が図られる一方、ハード面の充実からソフト面の充実をも図るべく、全校的な取り組みとして、ICT活用の一層の活性化に繋がる施策の検討や実施を行っていく(活用例や事例の案内、ICT 機器・設備を活用した模擬授業等の公開等)。	徒ニーズに即した新たな学習機会として、次年度より「放課後学習」を新設(1・2 学年必須)。 (2)グローバル化教育促進に向け、令和8年度から同好会「E.S.S(英会話部)」を新設し指導体制を整備。 (3)学力向上・検定合格への取り組みとして、①2・3 学年対象の進学向け特別講座(小論文・志望理由書対策)の継続 ②日常授業に加え補講等を継続 ③学力テストの継続実施。 (4)法人役員の意見交換会にて、教育等の取り組み(教科主任報告、学年主任の探究授業報告、教務主任の土曜日授業報告)を提示。 3-3. 学習環境充実に向けた、校舎内全域のWi-Fi 無線 LAN 強化が令和 8 年度学校長戦略予算事業として承認。	試験合格者増への取り組み ①特別講座・補講等の継続 ②学力テストの継続と意義の再検討、目標値設定 3-3. グローバル教育への取り組み 多様な価値観を理解し、グローバル社会で活躍する人材育成を推進する。 3-4. ICT 等の活用 ICT 担当を中心に、全校 Wi-Fi 強化、機器の劣化・故障対応、活性化策(活用例案内、模擬授業公開等)を検討・実施する。
【4】施設・設備等の整備 4-1.建物維持 4-2.体育館空調設備導入 4-1.今後、建物維持管理計画の策定について検討し、中・長期的修繕計画の策案を検討する。 4-2.体育館空調設備導入に向け、付帯工事や補助金申請等を含め、引き続き検討を重ねながら進行していく。	4-1. (1)経年劣化に伴う各所修繕の都度対応①グラウンド防球ネット②正門インターホン③校内防犯・監視システム④情報処理室中間モニタ。 4-2.創立 125 周年記念の一環として体育館空調設備工事(電気設備トランス増設含む)を 6 月着工、8 月完了。 (1)利用ルールを策定・周知徹底。 (2)東京都私学財団助成金申請・交付決定。財団による助成金視察。 4-3.創立 125 周年記念事業「大橋校長先生に伝えたい中央高校を 10 倍楽しむ方法」プロジェクトの実施。①アイス自販機設置 ②体育館男女更衣室内空調設置 ③陸上競技用タータン設置 ④図書室リニューアル備品導入 ⑤12.5km 全員リレー	(1)建物維持 建物維持管理計画と中・長期的修繕計画を検討する。 ①屋上防水工事 ②グラウンド整備 ③教室内装 等 (2)教育効果の向上、経費削減への取り組み ①校舎内照明 LED 化の実施…令和 8 年度内実施に向け、助成金申請を含め検討 ②全校 Wi-Fi 化の検討・実施 ③太陽光発電等の導入検討

【5】図書室の環境整備 5-1. 学校長戦略予算を活用し実施 図書貸出数増加や授業での資料活用等、利用促進に向け、什器・備品更新、レイアウト変更等を実施する。 また、図書室運用・管理、固定資産管理(除却等)も検討・実施する。	5-1.図書室利用者増数に向け、 ①書籍管理システムの新規導入・活用 ②学習室(自習室)の自学自習スペースとしての環境改善を推進。 (1)図書室利用の促進と憩いの場としての環境整備として、図書室リニューアル計画が令和7年度学校長戦略予算事業として承認、実施された。	図書貸出数の増加、授業での図書資料活用等、図書室利用の促進に向け、図書室運用・管理、固定資産管理(除却等)について検討実施していく。
--	--	---

7. 中央学院高等学校校長・理事 横田 一弘

令和7(2025)年度 事業計画	令和7(2025)年度 事業報告	令和 8(2026)年度 次年度の事業課題
【1】ガバナンスの強化と適切な組織運営 (1)高等学校の質の向上を具現化する「進学実績」について、S特進コースを中心に全コースで安定した結果が出せるよう引き続き努力を行う。 スポーツコースは各競技(野球・サッカー・バドミントン・剣道・陸上競技)において全国大会出場を目指す。その他の部活動も県大会以上の成績を目指し努力する。 (2)引き続き中央学院大学と連携し7ヵ年一貫教育ワーキンググループを中心に情報交換を行う。現在まで実施している中央学院大学見学会や大学の施設を利用した保護者会は継続して実施する。	(1)教員分掌組織変更 ①教員の9つの分掌すべてに管理職として教頭を据えることとした。 ②学習指導と分けて、進路指導部を独立させた(旧学習・進路指導部から)。 ③入試広報部を独立させた(旧企画・広報部から)。 (2)教育アドバイザーとの協業継続。 (3)令和8年度開始の「新・教育プラン」に向けての最終準備。 (4)3年生に対し中央学院大学付属校推薦に関するアンケートを実施。	(1)高等学校の質の向上を具現化する「進学実績」について、特別進学コースを中心に各コースの目標(進学コースとスポーツコースは年内入試)に沿った形で安定した結果が出せるよう引き続き努力を行う。 (2)スポーツコースは各競技(野球・サッカー・バドミントン・剣道・陸上競技)において全国大会出場を目指す。その他の部活動も県大会以上の成績を目指し努力する。 (3)引き続き中央学院大学と連携し7ヵ年一貫教育ワーキンググループを中心に情報交換を行う。現在まで実施している中央学院大学見学会や大学の施設を利用した保護者会は継続して実施する。

【2】財政健全化に向けた取り組み (1) 学校見学会、入試説明会を中心に今までと同様に実施し志願者の確保に努める。学校見学会は8月下旬に2日間午前、午後に分けて計4回実施する。目標 2,000 名以上。10月からの入試説明会は土曜日午後に計 6 回実施、2,500 名以上とする。 (2) 中学校訪問も継続し校長、両教頭、入試広報主任で行う。 (3) 中学校主催の入試説明会、その他外部で開催される説明会、相談会にも積極的に参加を志願者確保に努める。 (4) 広報活動の一つとして数年実施している「GAKUINギャラリー」も引き続き9月に行う。2025 年は法人 125 周年記念の年度であるので広く中央学院を知ってもらうよう努力する。 (5) 令和 8 年度入試については、教室数や教員数を考慮し、収容定員 3 学年合計 969 名を念頭において生徒募集を進める。 (6) 入試広報部選抜 ①昨年度までと同様に前期選抜入試、後期選抜入試を実施する。 ②前期選抜入試の出願基準等見直しを行う。	(1)入試広報活動 ①中学校訪問の継続と中学校主催の高校説明会への参加。 ②業者主催入試説明会、進学相談会への参加。 ③当校主催塾対象入試報告会、入試説明会を実施。 ④当校主催学校説明会の実施。 ⑤当校主催入試説明会の実施。 ⑥「GAKUINギャラリー」の開催 9 月、中央学院 125 周年をテーマとして7日間、我孫子けやきプラザでパネル展示会を開催。	(1)学校見学会、入試説明会を中心に今までと同様に実施し志願者の確保に努める。学校見学会は 8 月下旬に実施する。 10 月からの入試説明会は前年度以上を目標とする。 (2)中学校訪問も継続し校長、両教頭、入試広報主任、副主任で行う。 (3)前年度と同様に前期選抜入試、後期選抜入試を実施する。 (4)前期選抜入試の出願基準(特に併願推薦 B 選抜入試)の見直しを行う。
【3】教育の質を向上させるための取り組み (1) 令和 8 年度からの「新・教育プラン」に向けて全教員への理解と意識作りに努める。 (2) 令和 8 年度へ向け教育課程の変更を行う。 (3) 教育改革に向け移行学年のグランド	(1)新カリキュラムの継続検討。 (2)「部門ミッションシート(分掌ごと、年間計画)」、「アサインメントシート(教員個人ごと、年間計画)」の集約。 (3)「新・教育プラン」に向けて会議、委員会を開催。 ①ヘッドクォーター会議を開催。	(1)令和 8 年度から開始の「新・教育プラン」を全教員協力の元で実行する。 (2)引き続きコンサルアドバイザーに来校いただき教育改革を進める。 (3)月 4 回程度コンサルタントに来校いただき、教育

デザインと年間計画の作成、授業アンケートを実施する。 (4)昨年度から継続でコンサルアドバイザーの福本先生に來校いただき令和8年度から始まる教育改革に向け準備、検討を進める。 (5)月4回程度コンサルタントに來校いただき、カリキュラムの見直しやその他様々な問題点を検討しより良い環境を目指するために努力をする。 (6)学期1回の教育改革促進委員会を開催し報告および問題点等の検討を行う。 (7)タブレットを活用した授業、ICT 機器の活用等継続して研究を一層深め、魅力ある授業展開に取り組む努力をする。 (8)教育改革に向け学校紹介の動画、リーフレット、学校見学会や入試説明会用のプレゼンテーションの作成に利用する。 (9)学校行事や部活動、その他様々な情報を現在リニューアル進めているホームページ等用いて昨年度までと同様に公開する。 (10)教育改革や令和8年度入試に関する内容を学校案内が出来上がるまで、リーフレットを作成し説明会や相談会等で配布する。 (11)希望者対象の国内語学研修(福島県ブリテッシュヒルズで実施)は昨年度と同様に実施実現に向けて計画を立てる。 (12)国外語学研修は引き続き実施の方向で検討を進める。正課外学習は継続して実施する。 (13)教育の研修についても積極的に参加をし、質の向上に努力する。	②教育改革促進委員会を学期に1回開催。 (4)教員研修の実施 ①8/28 教頭・学年主任研修 ②8/28「私学、生き残りへのアプローチ」(講師:福本 眞也、教育コンサルタント) ③8/29「教員のハラスメント研修」 ④10/26～27 千葉県校長県外視察研修会(福井県)に参加。 ⑤11/12～13 千葉県教頭県外視察研修会(広島県)に参加。 ⑥11月～千葉県私学教育研修集会(教科別研修会)に各教科担当者(家庭科を除く)が参加。 (5)新カリキュラム案の校内提示と、学則変更に伴う千葉県学事課への事前確認と経営会議への上程。 (6)10月に本校ホームページリニューアルを実施。 ①学校紹介ホームページ用の部活動動画撮影を実施。 (7)希望者対象に福島県において2泊3日(8/15～17)で国内語学研修を実施。	改革の進捗状況、問題点を確認しより良い教育環境を目指し努力をする。 (4)学期1回の教育改革促進委員会を開催し報告および問題点等の検討を行う。 (5)1年生対象に地域(我孫子市)と連携し、見えない力の育成に努める。 「CAP～地域創生プロジェクト」(Chuogakuin Abiko Project)を総合探求活動の一環として活動を行う。 (6)タブレットを活用した授業、ICT 機器の活用等継続して研究を一層深め、魅力ある授業展開に取り組む努力をする。 (7)希望者対象の国内語学研修は昨年度と同様に実施実現に向けて計画を立てる。 (8)教育の研修についても積極的に参加をし、質の向上に努力する。
--	---	--

【4】施設・備等の整備 (1)教育活動に支障のないよう建物の維持に努める。 (2)2号館の耐震調査を実施し、3号館も含め、トイレや空調(エアコン)の改修を行う。 (3)6号館のメンテナンスは引き続き検討を行う。 ①5号館体育館の空調(エアコン)の設置を進める。 ②5号館1階と2階の教室、特別教室の空調(エアコン)の入れ替えを行う。 (4)令和8年3月の完成を目指し食堂棟の建設を進める。 (5)食堂棟建設に伴い防火水槽の設置、浄化槽の入替工事を進める。 (6)防火水槽の設置に伴い、グラウンド人工芝の張替え(授業やサッカー部の活動で使用)の検討を進める。	(1)3号館Wi-Fi環境の新設。 (2)5・6号館のWi-Fi環境更新(アクセスポイント機器)。 (3)体育館空調新設(8台)。 (4)食堂棟基礎工事完了。外装工事過程へ進行。 (5)11月、2号館耐震補強・改修工事着工。校長を委員長とした2・3号館改修検討委員会が発足。 (6)食堂棟建替工事は内装工事へ進行。 12月、防火水槽設置工事着工。月例で食堂棟建設業者連絡会議を実施。 (7)2月に食堂棟完成、運営業者も決定し新年度からの営業に向け準備を進めている。 (8)新食堂棟の名称を生徒から募集し「Gakuin's kitchen」に決定。 (9)5号館特別教室の空調の入れ替え。 (10)2号館の耐震補強・改修工事完了。 (11)3号館の改修工事着工。	(1)教育活動に支障のないよう建物の維持に努める。 (2)3号館の改修工事を引き続き実施する。(6月終了) (3)授業、部活動で使用するサッカーグラウンドの人工芝の張替えを行う。 (4)浄化槽の入れ替えを行う。 (5)6号館のメンテナンスは引き続き検討を行う。
--	--	---

【2】主な教育・研究の概要

建学の精神

公正な社会観と倫理観の涵養

教育の理念

少数教育を通じて公正な社会観と倫理観を涵養し、人権感覚や共生意識を育むことにより、複雑化する現代社会を生き抜くための実力と創造力を備え、社会に貢献できる有能な人材を育成する。

大学院

商学部

法学部

現代教養学部

教育活動に関する3つの方針

(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針)

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

中央学院大学は、建学の精神と教育の理念に基づいて、以下の能力を身につけ、各教育課程における学修成果を上げた者に対して学位を授与します。

(1) 幅広い知識と教養

人間・自然・文化に関する幅広い知識と教養をもった市民として、社会において幅広く活躍できる能力を身につけている。

(2) 専門的学識

専門的知識と論理的な思考力を有するとともに、高い見識をもって社会で活躍できる能力を身につけている。

(3) 問題発見力・解決力

問題を発見し、必要な情報を収集し、整理・分析して解決してゆく能力を身につけている。

(4) 多様性の理解とコミュニケーション能力

多様な背景をもつ人間や異文化を受け入れるとともに自らの考えを表現し、他者との協働を進めてゆく能力を身につけている。また、適切な言語を使用して、異文化圏の人々とのコミュニケーションを図る能力を身につけている。

(5) 汎用的な能力

多様な手段を用いて情報を収集・分析し、論理的な判断に基づいて効果的に活用することにより、現代社会のさまざまな問題に対応できる能力を身につけている。

(6) 地域連携・社会貢献

社会や組織の一員としての責任や役割を認識し、人権感覚・共生意識をもって地域社会に貢献する能力を身につけている。

大学院

商学部

法学部

現代教養学部

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

中央学院大学は、建学の精神と教育の理念に基づく「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力の修得のため、体系的な教育課程を編成します。そのなかで、講義や演習（ゼミナール）等を適切に組み合わせた授業形態を展開し、学生が主体的・能動的に学ぶことができるようにします。学修成果の評価は、シラバスのなかに具体的に記載しています。シラバスでは、科目ごとの到達目標や評価方法を示しており、あらかじめ定められた多様な評価方法を用いて、客観的な基準で成績評価を行います。

[大学院](#) [商学部](#) [法学部](#) [現代教養学部](#)

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

中央学院大学は、建学の精神と教育の理念に掲げる人材を育成するため、本学の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を理解し、諸分野に積極的な関心を持つとともに、身につけた知識を活かして地域や国際社会への貢献を志す意欲のある入学者を受け入れます。そのため、入学者受入れの基本方針として、多様な選抜方式や複数の受験機会を提供し、以下のいずれかの能力・資質・意欲を備えた入学者を求めます。

- （1）専門知識を身につけるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）の基礎を有している。
- （2）人文、社会、自然、スポーツなど幅広い分野・領域に関心があり、それらをより深く理解したいという意欲がある。
- （3）幅広い知識と教養、専門的学識を基にして身近な地域から世界まで広く社会に貢献したいと考えている。

[大学院](#) [商学部](#) [法学部](#) [現代教養学部](#)

Ⅱ 教育・研究の基礎資料

【1】法人

令和 7 (2025) 年度を中心に実施された法人の事業成果及び継続施策の要約は以下の通りである。

1. 学校創立 125 周年記念事業について

コンサルタントを再導入し各種整備を推進。物故者慰霊祭、周年史出版、付属校・大学の施設・設備整備（体育館空調、部活動施設、寮等）を完了した。継続事業として創設者遺品の収集、大学体育館空調（2026 年 7 月稼働予定）、C グラウンド人工芝化、DX センター棟再検討などが進行中である。

2. 寄付金募集

特別・一般寄付金の受け入れ体制を強化し、強化クラブへの直接資金提供スキームや物品の現物寄付を拡充。我孫子市と連携した「ふるさと納税サイト」からの募集も開始した。

3. 法人・高校・大学宣伝広告の活発化

学生・生徒の活動記録素材を収集し、映画館 CM・テレビ・動画配信サイトを活用した広報を展開。法人専用ホームページの構築も検討している。

4. 人事・業務システム

事務職員対象の人事考課制度の本格運用を開始。また、電子ブック版『学校法人中央学院規程集』の新運用システムを 2025 年 4 月に導入完了した。

5. 教育環境整備

大学では 5 号館大規模改修やバリアフリー（段差解消）工事を実施。中央高校では新入生 iPad 整備、防犯設備改修、各種施設整備（タータン設置や図書室什器更新など）を行った。

6. ガバナンス・組織運営

- (1) 理事会（5 回）および評議員会（3 回）を開催した。
- (2) 私立学校法の令和 7(2025)年 4 月 1 日改正に伴い、寄附行為変更の認可取得および理事 12 名の改選を実施した。
- (3) 子法人（事業会社）「株式会社中央学院サービス 1 2 5」を 2025 年 6 月 2 日に設立した。
- (4) 2026 年 4 月からの「学校法人中央学院第 3 期中期計画」を策定した。

【2】中央学院大学

1. 教育・研究

教育活動

- (1) プライムセミナーを 4 月 2 日～3 日の 2 日間実施した。アンケートでの満足度は、新入生の約 81%であった。
- (2) 教職課程履修者数は 84 名、教員免許状取得は 41 名である。
- (3) 商学部 BJP（ベストジョブプログラム）の推進
前年度の 1 年生プロゼミナールを踏まえ、キャリアデザインⅠ（49 名）、Ⅱ（42 名）、Ⅲ（37 名）がそれぞれ履修した。授業評価アンケートでは、就職活動の早期化への対応や、就活に必要な情報・心構えの習得において、受講生から前向きな評価を多数得た。
- (4) 「外国文化研究（授業）」及び「異文化社会現地研修」の実施
令和 7(2025)年度の「外国文化研究」（令和 7(2025)年度：ニュージーランド、ワイカト大学）は、催行人数に達しなかったため中止となったが、「異文化社会現地研修」は 5 名の学生が履修し、派遣国のモンゴルで 10 日間の短期研修を実施した。
- (5) 商学部新カリキュラム作成
カリキュラム改編委員会の教員と連携しながら、令和 9(2027)年度運用開始となる新カリキュラムの大枠を作成した。商学部新カリキュラムの運用に向けて更に調整を進めてゆく。
- (6) 法学部新カリキュラム設定
令和 8(2026)年より運用開始となる法学部新学部カリキュラムを作成、システム設定を完了した。
- (7) 新規事業 CGU ポータル「学びの成長度可視化」機能追加改修
CGU ポータルに「学びの成長度可視化」機能（令和 6(2024)年度以降入学者のみに適用）を追加し 6 月より運用開始した。これにより学修による成長を学生自身および保護者が客観的に把握することが可能となった。

奨学事業の推進

各種奨学金の支給状況（令和 8(2026)年 3 月 31 日現在）

- (1) 本学特待生・奨学生制度 280 名
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金 1, 645 名
- (3) その他各種減免制度 84 名

就職関係

(1) 就職状況（令和 8(2026)年 3 月 31 日現在）

①就職者数

就職希望者 624 名、就職者数 605 名、大学院卒業生就職者数 10 名

②公務員数

自衛隊・教育委員会・警察・消防・役所・国税局関係、計 61 名

(2) 就職支援

入学時からのキャリア支援を通じて、単に就職支援を行うだけではなく、各学生に将来像を意識させ、大学での学びに具体的な達成目標を持たせ、学習への意欲的な取組みを導き出すことを目的とする就職支援を展開した。2025 年度の就職支援は、以下の通りであった。

①ガイダンス関係

3 年生対象就職ガイダンスと 1 年生対象キャリアガイダンスを実施した。

②就職・キャリア支援講座関係

3・4 年生を対象として、就職活動対策講座、就職試験対策講座を中心に実施した。

③就職模擬試験、適性・性格検査関係

3 年生を対象として、就職模擬試験、適性検査・性格検査を実施した。

④求人紹介関係

4 年生対象の求人紹介セミナーやハローワーク出張相談を実施した。また、2・3 年生対象の学内企業セミナーやふるさと就職相談会、千葉県 27 大学合同就活応援セミナーを実施した。

⑤求人関係

a) 令和 7(2025)年度卒 求人件数 15,600 件 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

※前年度 求人件数 15,374 件

b) 令和 8(2026)年度卒 求人依頼件数 7,974 件(令和 7 年 12 月発送)

⑥その他

a) 保護者用就職ガイドブック作成

b) 企業採用担当者用大学案内作成

c) リクルートスーツ提携店販売

d) 就職活動用証明写真撮影会

学生の課外活動・学生に係わる活動

(1)「第 57 回あびこ祭」

令和 7(2025)年 10 月 25 日(土)・26 日(日)の 2 日間、『鳳華』というテーマのもと「第 57 回あびこ祭 (大学祭)」を開催した。

(2) 学生自治会による活動

①7 月に学生に対する暑さ対策として飲料と冷却タオルの配付を行った。

②12 月に留学生会と共同でクリスマスパーティーを実施した。

③卒業式で学生自治会長が送辞を述べ、卒業祝賀パーティーには多くの卒業生が参加した。

学内各所へ記念撮影スポットを設置し、卒業生の門出を祝福する企画を実施した。

(3) クラブ活動

【駅伝部】

第 102 回東京箱根間往復大学駅伝競走 総合 11 位

第 57 回全日本大学駅伝対校選手権大会 総合 15 位

【硬式野球部】

千葉県大学野球 1 部リーグ 春季 5 位、秋季 3 位

【ゴルフ部】

男子：常陸宮杯全日本大学ゴルフ選手権競技 出場

関東大学 A ブロック対抗戦 春季 5 位、秋季 3 位

全国大学ゴルフ対抗戦 13 位

個人：日本アマチュアゴルフ選手権 2 名出場、滋賀国体（千葉県代表）1 名出場

女子：関東女子大学 A ブロック対抗戦 春季 5 位、秋季 6 位

全国大学ゴルフ対抗戦 13 位

【サッカー部】

男子：関東大学サッカーリーグ戦（3 部）11 位

女子：関東大学女子サッカーリーグ戦（3 部）3 位

【バレーボール部】

男子：関東大学バレーボールリーグ戦（2 部）春季 4 位、秋季 6 位

女子：関東大学女子バレーボールリーグ戦 春季（3 部）2 位、秋季（2 部）11 位

（4）学生指導

①学生のドロップアウト防止対策の取組

修得単位数が少ない学生および必修科目の出席状況が芳しくない学生へ連絡・面談を実施した。

②学習相談デスクの開設

秋セメスターから図書館で学習相談デスクを開設し対応した。

③障害学生支援ネットワーク

障害支援学生は月 1 回程度学生相談室での面談を実施した。CGU ポータルを利用し、担当教科の教員に申請要綱を伝え合理的かつ積極的な支援を行った。

④学生相談室

カウンセリングに加えてハラスメントや障害学生支援などの高度な対応が急増し、以下の取り組みを実施した。

a) 利用実績・早期介入

総利用者数 161 名（延べ利用学生 627 名）に対応。新入生アンケートによる早期介入と面接で大学適応を支援した。

b) 障害学生支援

精神・発達・知的障害学生への聞き取りや継続カウンセリング、教員や家族との連携を推進。ハンドブックの改定（境界知能や吃音等を追加）を実施した。

c) 専門的ケア・アプローチ

精神科医による「こころのドクター相談」を再開し専門的な助言体制を復旧。自己理解を深めるワークショップや居場所作りなどの集団支援も行った。

国際交流**(1) 留学生支援**

学修支援（在籍確認・成績不良者指導等）、生活支援（ビザ手続き・各種相談等）に加え、各種奨学金・学費減免の案内・手続き等を行った。

(2) 対外交流・留学支援

長春工業大学より交換留学生（1 年間）1 名を受入れた。

(3) その他

留学生会主催による留学生研修を通じて、留学生同士の懇親が深めることができた。

また、留学生が学内外のイベント及び社会活動に積極的に参加した。我孫子国際交流協会（AIRA）主催の活動や運営に関わることによって、地元の日本人との絆を築き、いろいろな経験ができた。アクティブセンターと連携し企画した留学生料理講座は好評だった。

研究活動**(1) 研究活動環境の整備(研究活動の充実にに向けた取り組み)**

外部委託のコンサルタントにはコンプライアンス教育・啓発活動の資料提供、科研費申請書類作成の相談、査読等を委託し、外部資金獲得に取り組んだ。残念ながら令和 8(2026)年度採択分の科研費については応募件数も 9 件と少なく、新規採択には至らなかった。現在の課題が終了する教員を特にターゲットに、令和 9 (2027) 年度の採択を増やせるよう準備を進める。不正防止に関する活動については、令和 6(2024)年度後期より研究不正防止の啓発活動を年間計画に従って学長発信で行っていることから、研究者のコンプライアンス教育は 3 年に 1 回の受講サイクルとする方針が決定しており、2025 年度は、新任教員を主な受講対象者としてコンプライアンス研修を実施した。

(2) 研究倫理教育の徹底

学生に対する研究倫理教育については、令和 5 (2023) 年度より必修ゼミや演習科目の授業で必ず取り扱うこととしており、学生に向けたわかりやすい資料として、令和 6 (2024) 年度新学期に「研究倫理を知ろう」という資料を簡易版と詳細版を作成し、概要をホームページにも掲載し、令和 7 (2025) 年度も継続した。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 (2014) 年 8 月 26 日文科科学省決定)のチェックリストの調査項目「研究倫理教育の内容を扱う科目(単位として認定しているものに限る。)を義務付けしているか。」に「すべての学部学生と修士学生に対して実施している」に対応するため、引き続き学内における体制整備を進める。

(3) 科学研究費補助金

基盤研究 (B) 1 件、基盤研究 (C) 12 件、若手研究 4 件、基盤研究 (A) 分担 2 件、基盤研究 (B) 分担 2 件、基盤研究 (C) 分担 2 件、挑戦的研究 (萌芽) 分担 1 件、計 24 件の科学研究費は、直接経費 16,050,000 円、間接経費 5,505,000 円の交付を受けた。

科研費の内部監査を、令和 7 (2025) 年度交付分より 5 件 (商学部、法学部各 2 件、現代教養学部 1 件) 抽出され、年度末に実施された。特別監査 (備品監査) についても、監事 2 名

の立会いのもと実施された。

(4) 社会システム研究所

①プロジェクト研究

科研費獲得を見据えた学内公募制度により、新規採択された「スペインにおける闘牛の現在地—動物の権利保護と伝統文化の相剋」（研究代表者：野口健格）の1件を含め、令和7（2025）年度は計3件の研究を補助。また、「アメリカの協働と政府間関係」（研究代表者：土屋耕平）の新規1件を含め、令和8（2026）年度は、計2件の研究を補助（過去採択の2件は令和7（2025）年度末で終了）。

②定期出版物の発行

紀要第26巻（300部）およびニュースレター第27号（500部）を発行し、国会図書館や各大学図書館、自治体等へ寄贈した。

③研究報告会の開催

12月にプロジェクト研究報告会を実施し、「グローバルデザイン」等の発表に一般来場者を含め約40名が参加した。

(5) 教員研究活動の活性化

紀要は年間2回発行した。科学研究費補助金申請者を優先した研究費特別補助を実施し、商学部1名、法学部1名に対して補助を行った。その他の申請者は、商学部4名、法学部3名、現代教養学部1名であった。個人研究費の当初予算に対する執行率は、商学部91%（前年度90%）、法学部85%（前年度89%）、現代教養学部93%（前年度78%）であった。

商経論叢 第40巻第1号 265部、第40巻第2号 265部

法学論叢 第39巻第1号 160部、第39巻第2号 160部

人間・自然論叢 第59号 285部、第60号 285部

現代教養論叢 第8巻1号 80部、第8巻2号 70部

(6) 特色ある教育活動に対する特別補助

令和7(2025)年度は5件を採択した。

商学部 田村謙次准教授 演習Ⅱ「GPTs を利用したノーコード対話型アプリケーション開発 ～学生アイデアを具現化し、実社会で活用できる開発スキルの習得～」

商学部 中野健秀教授 演習Ⅰ～Ⅲ「大人たちの金曜日」

法学部 白水智教授 フィールドスタディーズコース（白水・谷川）「フィールドスタディーズコース新入生の導入教育としての館山合宿研修」

法学部 大島幸准教授 総合英語Ⅰ（1、2）「英語授業における学習者の英語力（English Proficiency）測定に基づいた授業展開」

現代教養学部 川又実教授「地域コミュニケーション 受講学生による我孫子市と中央学院大学をPRする雑誌（Abiko Magazine Vol.5）」の中川教授を引き継いだ政策

(7) 国際学会参加に対する補助 2件

大学院商学研究科 大月博司特任教授

Academy of Management 第85回年次大会 (AOM2025) (デンマーク・コペンハーゲン)

法学部 李憲模教授

韓国地方自治学会夏季学術大会 (韓国)

(8) 大学院プロジェクト研究 2件

大驛潤教授「アントレプレナーシップの研究」

長田芙悠子准教授「リスクマネジメントの限界—想定内・外を巡る攻防への考察—」

(9) 在外研究 2件

商学部 坂井亮太准教授

イェール大学 (アメリカ・コネチカット州) にて「集合知に関する数理モデル分析の民主的決定手続への応用」を研究 (期間: 2025年4月~2026年3月)。

現代教養学部 峯真依子准教授

コロンビア大学 (アメリカ・ニューヨーク州) にて「連邦作家計画とその民主主義的文化について—黒人作家のアーカイヴから」を研究 (期間: 2025年9月~2026年8月)。

図書館サービス

(1) 資料収集

受入数: 3,524 蔵書数: 337,339

※電子書籍、視聴覚資料含む

※LIMEDIO 未登録データ: 215 (令和元(2019)年度調査より)

(2) 利用状況

開館日数 280 日 入館者 31,275 人 貸出冊数 6,059 冊

(3) 図書館の状況

入館者数 (31,275 人) と貸出冊数 (6,059 冊) がともに近年を下回り、利用の低調さが課題となった。スタンプカードや朝活などの来館促進策、館内レイアウト改修による環境整備、レポート書き方講座 (全7回・講義内実施のため来館数には未反映) による学習支援を推進した。今後の来館・利用増加に向け、より効果的な周知や施策内容の検討・見直しを進める。

(4) 利用者アンケート調査を実施

アンケート調査で利用者動向や満足度・不満点を把握し、サービスの問題点抽出、業務見直し、予算削減措置を実施した。調査結果を運営戦略の資料として活用し、今後も継続的な調査を通じてニーズを捉え、サービス改善サイクルを強化する。

(5) 利用ガイダンス開催状況

新入生・基礎向けに図書館の基本利用を学ぶ「ツアー形式」と、文献検索手法を修得する「蔵書検索演習形式」を実施した。また、資料・データ活用向けに「資料の探し方ガイダンス」に加え、図書館スタッフや外部講師による「データベース利用ガイダンス」を開催した。

(6) 情報システムに対するランサムウェア攻撃後のデータベースや図書館システムの対応

システム障害時も電子媒体を利用できるよう、契約業者への連絡や臨時 ID/パスワード発行などの緊急対応を行った。学外で教育・研究資料のデジタル化が進む一方、本学では体制整備が遅れており、利用促進を図るものの不十分な状況にある。電子リソースを有効活用するため、デジタルライブラリアンの確保・育成をはじめとする人的資源の拡充が必要である。

(7) ライブラリーサークルの支援

ツアーやビブリオバトルなどの運営を通じて、学生スタッフの主体性やコミュニケーション能力などの資質向上を図った。活動成果を宣材として活用することで、大学図書館の特色や魅力を対外的に広く発信した。

(8) 委託業者による図書館利用促進およびサービス向上策

スタンプカードや朝活（軽食配布）、季節・周年展示、あびこ祭での地域開放、高校生向けインターンシップ・広報などを通じて、来館と資料利用の促進を図った。マンガコーナーの新設（798 冊）や文庫・新書コーナーの移動、DVD 配架見直しと貸出機導入、学生向け ILL 送料の大学負担化、OPAC 改善など、アクセス性と利便性を高めた。全館蔵書点検（約 31 万 6 千冊）や除籍計画の推進、支払処理等の業務受託、施設修繕報告などを行い、適切な館内環境と効率的な業務体制を維持した。

情報サービス**(1) 管理対象**

- ①学内 LAN に接続され、全学的な利用を目的としたパソコン（学生用）564 台
- ②情報システム利用アカウント 2,900 登録（3 月 1 日現在）
- ③LMS「WebClass」利用教員 20 名（商学部：11 名，法学部 6 名，現代教養学部 3 名）
登録コース数 111（4 月 1 日現在）

(2) パソコン利用 年間 8,031 回 図書館貸出ノート PC 年間 229 回

※学生は、必ず認証サーバにてログインして利用する仕組みであり、1 回のログインにつき 1 カウントを計上

※PC 教室／CALL 教室以外の学生が自由に利用できる ICT 設備についての利用状況統計である。また、12 月～3 月は、ランサムウェア攻撃に伴いカウント不能

(3) パソコンヘルプデスク問い合わせ対応 年間 655 回

※業務委託

※12 月～3 月は、ランサムウェア攻撃に伴いカウント不能

(4) 事業計画における重点事業の遂行状況

12 月のランサムウェア攻撃の影響により、教育用 AD サーバの入れ替え延期と PC 教室管理サーバの再構築が令和 8（2026）年度に必要となりました。また、事務用メールの学外管理への移行を前倒しで実施したほか、令和 8 年度も継続してセキュリティ強化をはじめとするインシデント対策を進める方針です。

2. 社会貢献

生涯学習の推進

(1) 生涯学習・リカレント教育

年間 65 件の公開講座に 1,109 名が参加したほか、資格取得講座の受講・合格者が増加した。受講生獲得に向けた PR 紙の配布や発送も継続した。

(2) 自治体・企業等との連携

我孫子市・香取市などへの講座開催や教員派遣、フィルムコミッション事業協力協定の締結、バレーボール強化練習会の共同開催などを通じて地域連携を拡大した。

(3) 外部委員への参加

教職員を我孫子市や各種行政機関・団体の審議会・委員会等へ派遣し、地域課題の解決に協力した。

(4) 我孫子市との連携事業

「大学生による我孫子の施策提案」の実施と表彰を行ったほか、前年金賞提案の「手賀沼ランタン」イベントには学生 34 名がボランティアとして参加した。

3. 学生募集・広報

入試状況

令和 8(2026)年度入試における特記事項

総合型選抜入試（一般）では、①「他大学併願型」、②従来の選抜方法の名称を変更した「ポテンシャル重視型」、③新たにオープンキャンパスの課題探究プログラムと連動した「課題探究型」の 3 つ方式で試験を実施した。一般選抜入試では、3 科目試験に加え、大学入学共通テスト利用入試においても英語外部検定の結果を英語科目の判定に用いる方式を追加。さらに、特別選抜では、留学生を対象としたモンゴルでの現地入試を新たに実施した。

広報活動

(1) 進学説明会・出張授業等

進学説明会（303 件）や出張授業（51 回）のほか、延べ 876 校への訪問、入試説明会（60 件）を実施しました。付属高校を含む 9 校とは出張講義や見学会などの連携を行いました。

(2) オープンキャンパス・大学見学会

6～9 月に対面・オンラインで 8 回、放課後版を 6 回実施し 2,709 名が参加しました。入試に繋がるプログラムや奨学金解説も企画。3 月には新 2・3 年生向け（220 名参加）も開催したほか、大学見学会を年間 10 回実施した。

(3) SNS 発信

公式 X への投稿（359 件）をはじめ、LINE、Instagram、Facebook を活用して随時情報発信を行った。

(4) 学報の発行

制作会社を変更し、教育・研究や学生の活動を発信する学報（148 号・149 号）を各 4,500 部発行した。

4. 組織・運営

専任教職員の研修・SD/FD

(1) 教職員研修

教職員対象「障害学生支援と合理的配慮について」（10～11 月）をオンデマンド動画視聴形式で実施し、149 名が参加した。

教員対象「履修者の予習・復習などの学修行動を増やすための取り組みや工夫について」（11 月 19 日）を教員による授業運営の工夫等の発表を行い、75 名が参加した。

職員対象「生成 AI 研修」（2～3 月）をオンラインおよび動画視聴形式で実施し、85 名が参加した。

(2) 「ストレスチェック」の実施

10 月 14 日～28 日にかけて対象者 249 名中 193 名が「ストレスチェック」を行った。職員のストレス把握や自己気づきの促進、職場環境の改善および働きやすい環境づくりを目的として実施している。

(3) 内部質保証の推進

①内部質保証の推進

川久保副学長を中心に自己点検・評価実施委員会の各部会で継続的な点検作業を進行。大学基準協会に提出した第 3 期認証評価「改善報告書」に対して「概ね改善が認められる」との評価を獲得した。

②学修成果の可視化

CGU ポータルに「学びの成長度グラフ」を追加し、ディプロマ・ポリシーの達成度を学生と指導教員が確認できる環境を整備した。

③アセスメントテストに基づく教育改善

GPS-Academic のデータをもとに全学 FD を開催し、学生の学修行動を増やす授業運営例を共有。データに基づく教育改善サイクルを継続する方針である。

④学生意見の反映

学生自治会との意見交換会を年 2 回開催し、第 4 期認証評価を見据えた「学修者本位の教育体制」確立に向け、意見交換の定例化を進めていく。

(4) アセスメントテスト(GPS-Academic)の推進

1 年生の受検率は、90%超を維持している一方、2 年生以上の受検率向上が課題であり、メリットの周知を強化し、令和 8（2026）年度はキャリアデザイン科目での受検推奨をさらに進める。

また、大学質保証の一環として、全学教務委員会で学修時間・学修行動の分析を実施し、大学質保証会議および各教授会へ報告を行った。

七カ年一貫教育

(1) 出張講義

高大連携協定に基づき以下の出張講義を実施した。

中央学院高等学校は、8 月に 3 年生へ「各学部の学び」、3 月に 2 年生へ「主権者教育および 18 歳成人について」講義を実施した。

中央学院大学中央高等学校は、10 月に 2 年生へ「各学部の学び」について講義を実施した。

(2) ボランティア活動

付属高校との連携による地域貢献として、「手賀沼クリーンキャンペーン（8 月 3 日）」手賀沼花火大会翌日のごみ拾いに、大学から 17 名、付属高校から 28 名が参加し共同で実施した。また、「ジャパン・バード・フェスティバル（11 月 2 日）」手賀沼周辺でのイベント運営サポートに、大学から 4 名、付属高校から 4 名が参加した。

その他

(1) 防災管理

防災計画に基づき、以下の安全管理・災害対策を実施した。

①防災訓練・資格取得

自衛消防業務講習の取得者を増やす取り組みを継続し、11 月 28 日に 5 号館で地震・火災想定防災訓練を実施した。

②倒壊防止対策

災害時の倒壊防止具の設置を進めており、12 月 24 日には教員研究室や事務室の中層階エリアへ設置を行った。

③備蓄品管理

食料や飲料水の期限と数量を確認し、計画的な購入・入れ替えにより備蓄を拡充した。

④安否確認体制

教職員を対象に導入した安否確認システムを活用し、災害時の体制強化を図っている。

(2) 高等教育の負担軽減措置

「高等教育の負担軽減措置」（授業料等を大学が減免し、減免に関する費用を国が公費で負担する制度）について、対象機関としての申請を行った結果、引き続き認定を受けた。

(3) 補助金戦略

「教育の質に係る客観的指標」については令和 6(2024)年度から改善し目標を達成した。これは、令和 6(2024)年度から継続されている、補助金獲得に向けた学長・副学長の積極的な関与及び各部署の積極的な協力によって、「教育の質に係る客観的指標」において点数アップが可能な項目が重点的に改善されたためである。

また、補助金獲得の要件である「卒業生調査」及び「就職先等意識調査」の分析を「大学質保証会議」にて公表し、教学改革に役立てている。

(4) 企画実行委員会の設置

大学改革の一環として、学長を中心とした「企画実行委員会」が設置され、そのもとに「教学改革ワーキンググループ」、「広報改革ワーキンググループ」、「留学生対応ワーキンググループ」が置かれた。

なお、これらの活動は、内部統制システムに則り、「中央学院大学における内部質保証の推進に関する規程」第 5 条に基づき教育改善を司る権限を有する「大学質保証会議」にて確認され、手続に従い各学部で報告等を行うなど各会議体の権限に基づき対応を行うとともに、意思決定の透明性を確保している。

(5) 学生自治会との意見交換会の開始

大学質保証の一環として、学生の代表である「学生自治会」と年 2 回、学長を中心に設定し、大学への要望及び意見交換を行った。

(6) 第 3 期中央学院大学中期計画の策定

第 2 期中期計画が令和 8（2026）年 3 月末にて終了することに伴い、4 月からの中期計画を策定し、法人に提出した。

(7) 情報セキュリティインシデントの発生

学長のもと「危機対策本部」を設置し、対応に当たった。

(8) 学生等の健康管理

① 定期健康診断

学生は受診率 86.8%（新入生は 98.2%）、教職員は受診率 100%を達成した。

② 応急処置・相談対応

各種症状への応急処置や健康相談（85 件）、事後措置（108 件）、メンタルヘルス対応（45 件）、救急搬送（1 件）などを行った。

③ 新入生健康調査

4 月に実施し 515 件を回収、24 件の面談を行った。

④ 安全・救護体制の整備

キャンパス内等に AED を 8 台設置。産業医による月 1 回の面談同席・職場巡視や、入学式・オープンキャンパス・箱根駅伝などの各種行事における救護待機を行いました。

【3】中央学院大学中央高等学校

1. 教育

ビジョン・教育目標

創立以来今日まで建学の精神「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み反省と研鑽を忘れるな」のもと、3つの教育目標を掲げ、少人数の良さを生かし個性尊重の「誰でも自分の居場所がある」学校を目指して商業教育を礎とした教育を行っていく。

- ・懇切丁寧な教科指導によって、知性を磨き、人間としての教養を身につける。
- ・自主的な学習活動によって、能力や適性に応じた個性を伸ばす。
- ・実践教育によって、社会で活躍するための知識と技術を身につける。

教育活動

(1) 講座の開講

各種検定合格に向けた取組みとして、授業に加え、講座や特別講習を実施した。

(2) 教育充実に向けた効率化、教育効果の検証

一層の教育充実と業務効率化を目的として「出題・正答判定、自動採点システム」を導入し、教員の採点時間を短縮するとともに、結果分析を通じて生徒一人ひとりに個別最適化された学びの提供につなげている。

(3) 土曜学習プログラム

1 学年を対象とした「土曜学習プログラム」（基礎学力向上・学習習慣化）および 2 学年を対象とした「小論文講座」を実施した。生徒の意欲やニーズに応じた学び直しや入試対策を展開した結果、アンケートや講師報告から生徒が真面目に取り組み、基礎学力の向上を図ることができたとの評価を得ている。

(4) オリエンテーション合宿の実施(1 年生)

4 月 14 日から 16 日まで茨城県潮来市にて実施した。

(5) 修学旅行の実施(2 年生)

11 月 13 日から 16 日まで沖縄県にて実施した。

(6) 初導教育の実施(1 年生)

初導教育の一環として、1 年生全員を対象に「交通安全講習会」、「情報モラル教育講演会」、「薬物講話」、「進路講演会」を実施した。

(7) 検定試験の実施・合格者数

①普通科(商業科希望者受験可)

- a) 実用英語技能検 2 級 2 名、準 2 級 9 名、3 級 17 名(内商業科 4 名)
- b) 日本漢字能力検定 2 級 3 名、準 2 級 3 名、3 級 10 名(内商業科 1 名)

②商業科

- a) 全商簿記実務検定 1 級 4 名、2 級 18 名、3 級 37 名
- b) 全商ビジネス文書実務検定 1 級 3 名、2 級 56 名、3 級 70 名
- c) 全商情報処理検定(ビジネス情報部門) 1 級 6 名、2 級 33 名、3 級 47 名

(8) 学力テスト等の実施

- ①1～3年生 ベネッセ実力診断テスト(4月・9月・1月)
- ②1～2年生 学研ステップアップ基礎論文(4月・9月・1月)
- ③3年生 ベネッセ実力判定テスト(4月)
- 学研実践・セレクト基礎小論文(4月)

(9) 避難訓練

9月2日に実施した。

進路活動

学年ごとに説明会やガイダンスを行い、単なる進路決定の準備にとどまらず将来を見据えたキャリア教育の一環として指導を行った。結果、大学・短大への進学者割合は58.0%であった。また、専門学校を含めた高等教育機関への進学者割合は89.9%であった。

- ・1年生 中央学院大学見学会(6月)、進路ガイダンス(7・11・2月)、進路適性検査(9月)、進路講演会(10月)、保護者対象マネープラン講座(11月)
- ・2年生 進路ガイダンス(5・10・2月)、進路適性検査(9月)、保護者対象マネープラン講座(11月)
- ・3年生 進路ガイダンス(4・6・7・8・9月)、就職ガイダンス(7・8・9月)、面接講座(9月)、小論文対策講座(6月)、就職面接指導(8・9月)

進路状況

(令和8(2026)年3月31日現在)

		大学		短大	専門学校	就職	その他
		学院大	他大学				
普通科 (56名)	男子(32名)	3	20	0	7	0	2
	女子(24名)	0	11	1	10	2	0
商業科 (63名)	男子(35名)	8	13	0	11	1	2
	女子(28名)	1	11	1	10	3	2
合 計	119名	12	55	2	38	6	6

奨学事業の推進

奨学事業については年々、案内や対応を充実させている。本校を通じた手続き及び処理を伴い、結果通知を受けた実績については以下の通りである。

・高等学校就学支援金制度	403名
・東京都私立高等学校等授業料軽減助成金制度	341名
計	744名

課外活動

運動部 11、文化部 4、同好会 2 団体のうち主な団体の成績は以下の通りである。

なお、令和 8(2026)年 4 月 1 日現在の新 2・3 年生におけるクラブ加入率は約 54%である。

(1) 運動部

【卓球部】

インターハイ予選男子シングルス 4 回戦進出、新人大会 3 シングルス回戦進出

【女子バレーボール部】

デフリンピック日本代表候補選考会や全日本高校選手権、ビーチバレー大会等の各大会で補助役員として運営に貢献。

【バドミントン部】

東京都選手権女子ダブルスでベスト 8、私学第 6 支部大会で男女ともにⅡ部準優勝、冬季大会で男女とも決勝トーナメントに進出。

(2) 文化部

【吹奏楽部】

地域イベント（はねかめまつり）や中央学院大学吹奏楽団の定期演奏会、他校との合同演奏会に出演・演奏を実施。

2. 社会貢献

地域との係わり

7 月に吹奏楽部が「はねかめまつり」（地域祭り）において演奏を行った。

3. 高大連携

8 月 7 か年一貫教育の一つとして「手賀沼クリーンキャンペーン」に参加。

8 月 7 か年一貫教育の一つとして「中央学院大 経理研究室ワークショップ」に参加。

8 月 「中央学院大学図書館インターシップ」に参加。

4. 生徒募集・広報

生徒募集活動

(1) 説明会等

学校見学会（10 月 18 日）参加者 103 組

入試説明会（10 月 8 日・11 月 22 日・11 月 29 日）参加者 計 521 組

個別相談会（12 月 6 日）参加者 392 組

(2) 主な進学相談会

外部説明会に参加し個別の相談等に対応した。

台東区立中学生進路フェア（7 月）、城東地区私学フェア（7 月）、足立区立竹ノ塚中学校学校紹介（7 月）、江戸川区中学校進学フェア（7 月）、かつしか進路フェア（8 月）、東京都私立学校展（8 月）、以上

(3) 学校見学会

令和 7(2025)年度夏休み学校見学会 計 8 回実施。参加者 571 組（計 8 回 564 組）

(4) 中学校訪問

生徒募集活動の強化施策として、令和 7(2025)年度における中学校訪問を積極的に行った。

東京都・千葉県の対象中学 291 校を 6 つの訪問地区に分け、本校教員全員に担当地区を設定。中学校との関係強化に向け、近隣地区においては全中学校を訪問。その他地区においては入学実績のある中学校や生徒が登校可能な中学校を主に訪問実施した。

(5) 資料発送

生徒募集活動の強化施策として、中学校への学校案内等の資料発送を積極的に行った。

年 2 回、東京都全 23 区、千葉県・埼玉県内 14 市 578 校に本校資料を発送した。

(6) 広報制作物

本校を紹介する学校案内の制作にあたっては定期的な見直しを行っている。また、商業科生徒の安定的な入学者獲得に向け、商業科教員による案内資料も継続して制作・配付した。

加えて、本校および付属大学の紹介と訴求力を高めるため、中央学院大学に進学した本校卒業生をモデルとした動画を制作した。中央学院大学で撮影・収録したこの動画は、入試説明等で使用したほか、ホームページにも掲載した。

広報活動

ホームページの更新を随時行い、スクールレポート等による情報提供を行った。その他、V もぎへの会場提供の際、中学生に学校案内を配布した。

生徒や保護者に対しては、学校内の活動や学校と生徒・保護者間のコミュニケーションをサポートする Classi（クラッシー）等のクラウドサービスを利用して連絡情報の提供を充実させている。

【4】中央学院高等学校

1. 教育

ビジョン・教育目標

中央学院高等学校は、「誠実で健康」・「素直で明朗」・「豊かな人間性と情操」の教育方針のもと、複雑多岐にわたる現代文明社会の流動化に対処するとともに、高校教育の多様化と社会的要求に応え、自主的・創造性・実践力のある人間の育成をめざし、かつ可能性ある生徒の能力を最大限に開発し、さらに知育・徳育・体育の調和の取れた全人教育の達成に努めている。

(1) 人間力の育成

・学習活動や部活動、その他さまざまな活動(委員会活動やボランティア活動など)を通じて人間力の育成を目指す。

(2) リーダーに必要な基礎・応用学力の育成

・生徒会活動や各種検定取得、社会奉仕活動(各ボランティア活動)を通じて将来社会の中心となるような人間を育てる。

(3) 一人ひとりのやる気にこたえるサポート体制の充実

・授業以外の学習面(正課外学習など)や部活動、委員会活動、ボランティア活動などさまざまな機会を生徒に提供し、充実した高校生活を送れるようサポート体制を継続して整える。
・長期休業中の講習や放課後の受験に向けた補習、各種検定対策講座、模試対策講座など学習機会を提供し学力の向上に努める。

(4) 努力目標

- ・自らを律し、自主・自立の精神を育てる。
- ・基本的生活習慣を確立させる。
- ・学習意を高揚させ、進路の充実を図る。
- ・自治的精神を培い、学校生活の充実に努める。
- ・部活動の活発化と体力向上を目指す。
- ・国際化に対応した人物の育成に努める。
- ・社会福祉への意識を高め、思いやりの精神を培う。

教育活動

(1) 修学旅行(2年生)

S 特進コース 8月22日から8月25日 北海道

進学コース 2月2日から2月5日 沖縄県

スポーツコース 2月9日から2月12日 沖縄県

(2) 宿泊研修

夏季合宿(S特進コース対象) 7月27日から7月31日 長野県

2年生(S特進コース対象) 4月10日から4月11日

3年生(S特進コース対象) 7月27日から8月2日

(3) 林間学校(1 年生)

S 特進コース 8 月 25 日から 26 日 茨城県

(4) タブレット教育

全生徒がタブレット PC を使用し、授業や課題の着手・進捗度の把握、個別指導に利用。

進路

(令和 8(2026)年 3 月 31 日現在)

		大学		専門職 大学	短大	専門 学校	就職	留学	その他
		学院大	他大学						
普通科	男子(205 名)	17	157	0	2	13	5	3	8
	女子(109 名)	3	68	0	4	30	2	0	2
合計	314 名	20	225	0	6	43	7	3	10

奨学事業の実施

- ・本校奨学金（特待生 18 名、スポーツ奨学生 58 名） 小計 76 名
- ・中央学院高等学校入学金軽減 37 名
- ・中央学院高等学校授業料減免 212 名
- ・中央学院高等学校在学学生兄弟姉妹入学金免除 11 名

課外活動

運動部・文化部あわせて 28 の部が活動している。主な活動実績は以下の通り。

(1) 運動部

【野球部】

全国高等学校野球選手権千葉県大会および秋季千葉県高等学校野球大会でベスト 4 に入り、秋季関東地区高等学校野球大会へ出場した。

【剣道部】

関東高等学校剣道大会（茨城県）や千葉県高等学校総合体育大会に出場した。男子が、千葉県高等学校新人体育大会剣道大会で優勝し、第 35 回全国高等学校剣道選抜大会（愛知県）へ出場した。

【体操部】

全国高等学校総合体育大会体操競技大会（島根県） 団体 6 位、個人跳馬優勝を果たした。国民スポーツ大会（滋賀県）千葉県代表出場や全日本体操団体選手権大会（群馬県）、日・韓スポーツ交流事業（日韓競技力向上事業合同合宿）に参加、全国高等学校体操競技選抜大会（長野県）に出場した。

【サッカー部】

全国高校サッカー選手権大会千葉県大会決勝トーナメント 3 位や全日本 U-18 フットサル選手権大会千葉県大会で準優勝し、全日本 U-18 フットサル選手権関東大会（茨城県）に出場した。また、国民スポーツ大会本大会千葉県選手団に出場（滋賀県）した。

【その他の運動部】

男女バドミントン、陸上競技、弓道、男女バレーボール、男女バスケットボール、卓球、ソフトテニス、硬式テニス、ハンドボール、チアリーディング、柔道、女子サッカーの各部が、各種大会への出場や上位入賞、地域行事での演舞披露など多彩な活動を展開しました。

(2) 文化部

【書道部】

全国書道展で文部科学大臣賞、千葉県書き初め展覧会で千葉県美術会長賞を受賞したほか、施設でのパフォーマンス披露や国際交流イベントに参加した。

【吹奏楽部】

千葉県アンサンブルコンテスト東葛飾地区予選で金賞を受賞し、各種コンクールへの出場や定期演奏会を開催した。

【その他の文化部】

生物、軽音楽、茶道、パソコン、英語、クッキング、インターアクト、放送の各部が、コンテスト出場や校外研修、地域貢献ボランティア、校内行事サポートなどの活動を展開した。

2. 社会貢献

地域との連携

地元我孫子市を中心に地域イベントへの参加を行った。「あびこカップまつり」、「ホップステップふれあいキャンプ(ボランティアとして参加)」等に参加した。

また、例年実施している学校主催の市民講座を開講した。剣道稽古会・バドミントン練習会・生物自然観察会・チアリーディング体験教室を開催した。

3. 生徒募集・広報

生徒募集活動

生徒募集対策として、中学校及び学習塾への訪問活動の推進、入試制度の改革、入試制度を周知させるための広告・宣伝活動の推進、ホームページの充実化、学校運営の基本方針の発信などの取り組みを行った。

(1) 校内入試説明会

中学生の生徒及び保護者を対象に 10 月 11 日～11 月 22 日まで計 6 回実施。来校 2,441 名であった。

(2) 学校見学会

8 月 23 日と 24 日の 2 日間、午前・午後それぞれ 500 名の限定で学校見学会を計 4 回実施。参加者は保護者・生徒合わせて 1,924 名であった。

(3) 中学校訪問

校長・教頭・企画広報主任により中学校訪問を 150 校実施し、中学校主催の高校説明会にも参加した。また、中学校からの入試相談にも対応した。

(4) 学習塾対応

学習塾講師対象の説明会を実施。必要に応じて情報収集のための訪問を実施。

また、学習塾主催の説明会、学習塾全国連合協議会主催の進学相談会、私立中学高等学校協会主催の私学フェア等の外部説明会に参加し、入試相談を行った。

(5) 学校紹介展示

校外施設「けやきプラザ」において、10 月に学校創立 125 周年事業をテーマとした当校の母体である学校法人中央学院の系譜を紹介する写真展を開催した。

第三編 財務の概要

【1】決算の概要

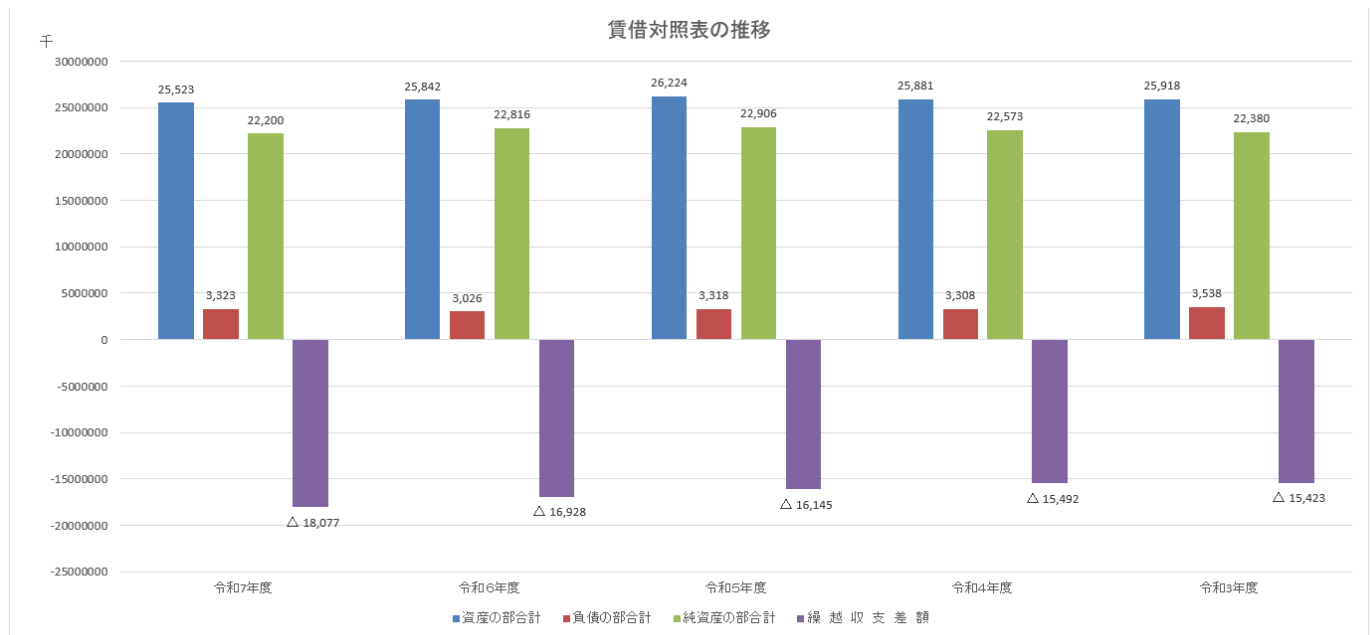
1. 貸借対照表関係

(1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

資産の部	令和7年度	前年比	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比
固定資産	22,875,690	1.00	22,867,341	0.97	23,661,775	1.03	22,885,902	1.02	22,513,269	1.00
有形固定資産	17,016,771	1.00	16,969,167	1.03	16,553,560	1.03	16,136,029	0.99	16,359,759	0.97
特定資産	5,809,302	0.99	5,849,676	0.83	7,039,142	1.06	6,663,460	1.10	6,055,754	1.08
(退職給与引当特定資産)	1,095,414	1.08	1,018,190	0.88	1,160,133	1.08	1,078,147	1.03	1,046,224	1.14
その他の固定資産	49,617	1.02	48,497	0.70	69,073	0.80	86,413	0.88	97,756	0.88
流動資産	2,646,885	0.89	2,974,813	1.16	2,561,939	0.86	2,994,794	0.88	3,405,497	1.14
現金・預金	2,428,189	0.86	2,819,307	1.21	2,328,053	0.82	2,846,376	0.90	3,149,082	1.27
資産の部合計	25,522,575	0.99	25,842,154	0.99	26,223,714	1.01	25,880,696	1.00	25,918,767	1.01

負債の部	令和7年度	前年比	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比
固定負債	1,763,156	0.97	1,823,855	0.96	1,903,413	0.94	2,019,847	1.01	2,000,550	0.98
長期借入金	355,225	0.83	429,913	0.85	504,601	0.87	579,289	0.89	653,977	0.90
預り保証金	1,000	1.00	1,000	1.00	1,000	0.50	2,000	1.00	2,000	1.00
退職給与引当金	1,401,484	1.01	1,392,942	1.00	1,397,812	0.97	1,438,559	1.07	1,344,573	1.03
流動負債	1,559,461	1.30	1,202,424	0.85	1,414,328	1.10	1,288,291	0.84	1,538,238	0.91
短期借入金	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00
未払金	279,281	1.45	192,139	0.52	367,481	3.25	113,120	0.45	249,628	0.70
前受金	769,670	1.02	751,540	0.95	792,610	0.88	900,530	0.91	989,910	0.97
預り金	224,711	1.22	184,057	1.03	179,549	0.90	199,953	0.89	223,983	0.93
仮受金	25	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	29	0.01
賞与引当金	211,085	0.00								
負債の部合計	3,322,617	1.10	3,026,279	0.91	3,317,741	1.00	3,308,139	0.93	3,538,788	0.95
純資産の部										
基本金	40,277,155	1.01	39,744,040	1.02	39,051,342	1.03	38,064,277	1.01	37,803,100	1.00
繰越収支差額	△ 18,077,198	1.07	△ 16,928,165	1.05	△ 16,145,369	1.04	△ 15,491,720	1.00	△ 15,423,120	0.96
純資産の部合計	22,199,958	0.97	22,815,875	1.00	22,905,973	1.01	22,572,556	1.01	22,379,978	1.03
負債及び純資産の部合計	25,522,575	0.99	25,842,154	0.99	26,223,714	1.01	25,880,696	1.00	25,918,767	1.01



(2) 財務比率の経年比較

			(単位 %)					
区 分			令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	全国平均 (令和6年度)
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	固定資産 総資産	89.6%	88.5%	90.2%	88.4%	86.9%	84.3%
	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	66.7%	65.7%	63.1%	62.3%	63.1%	56.8%
	特定資産構成比率	特定資産 総資産	22.8%	22.6%	26.8%	25.7%	23.4%	22.8%
	流動資産構成比率	流動資産 総資産	10.4%	11.5%	9.8%	11.6%	13.1%	15.7%
	固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	6.9%	7.1%	7.3%	7.8%	7.7%	6.7%
	流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	6.1%	4.7%	5.4%	5.0%	5.9%	5.4%
	純資産構成比率	純資産 負債+純資産	87.0%	88.3%	87.3%	87.2%	86.3%	88.0%
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 負債+純資産	-70.8%	-65.5%	-61.6%	-59.9%	-59.5%	-23.3%
	固定比率	固定資産 純資産	103.0%	100.2%	103.3%	101.4%	100.6%	95.8%
	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	95.5%	92.8%	95.4%	93.1%	92.3%	89.1%
	流動比率	流動資産 流動負債	169.7%	247.4%	181.1%	232.5%	221.4%	292.4%
	総負債比率	総負債 総資産	13.0%	11.7%	12.7%	12.8%	13.7%	12.0%
	負債比率	総負債 純資産	15.0%	13.3%	14.5%	14.7%	15.8%	13.7%

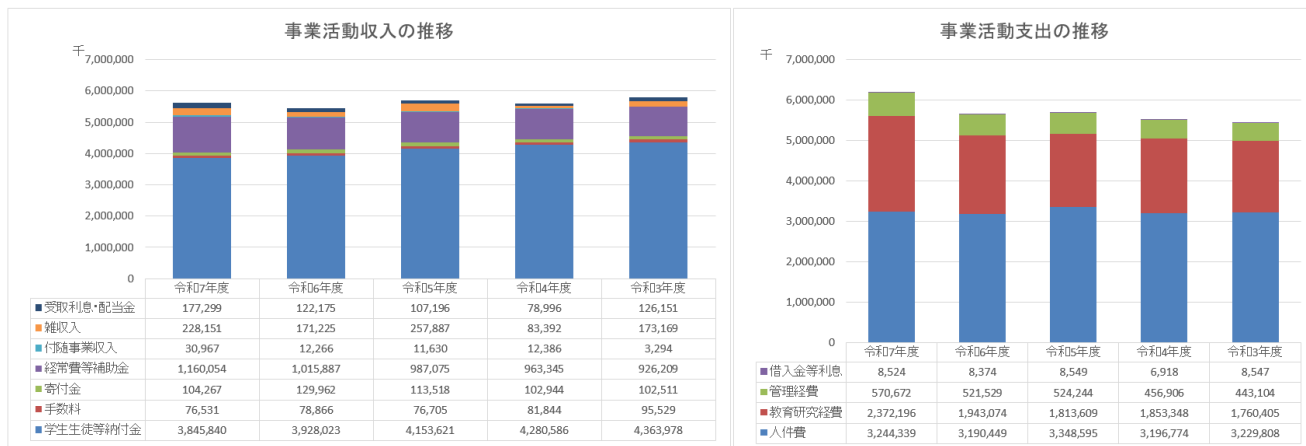
(注) 平均は、規模別3～5千人の数値。(今日の私学財政 日本私立学校振興・共済事業団発行より)

2. 事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

教育活動収支/事業活動収入の部	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
学生生徒等納付金	3,845,840	66.0%	3,928,023	70.0%	4,153,621	68.9%	4,280,586	73.4%	4,363,978	69.8%
手数料	76,531	1.3%	78,867	1.4%	76,705	1.3%	81,844	1.4%	95,529	1.5%
寄付金	104,267	1.8%	129,962	2.3%	113,519	1.9%	102,944	1.8%	102,511	1.6%
経常費等補助金	1,160,054	19.9%	1,015,887	18.1%	987,075	16.4%	963,345	16.5%	926,209	14.8%
付随事業収入	30,967	0.5%	12,266	0.2%	11,630	0.2%	12,386	0.2%	3,294	0.1%
雑収入	228,151	3.9%	171,225	3.1%	257,887	4.3%	83,392	1.4%	173,169	2.8%
教育活動収入計	5,445,810		5,336,230		5,600,437		5,524,498		5,664,690	
教育活動収支/事業活動支出の部	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
人件費	3,244,339	50.3%	3,190,449	56.0%	3,348,595	58.8%	3,196,774	56.7%	3,229,808	56.6%
教育研究経費	2,372,195	36.8%	1,943,074	34.1%	1,813,609	31.8%	1,853,348	32.9%	1,760,405	30.9%
管理経費	570,672	8.9%	521,528	9.2%	524,244	9.2%	456,906	8.1%	443,104	7.8%
徴収不能額等(徴収不能額)	707	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
教育活動支出計	6,187,913		5,655,051		5,686,448		5,507,028		5,433,317	
教育活動収支差額	△ 742,103		△ 318,820		△ 86,011		17,470		231,373	
教育活動外収支/事業活動収入の部	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
受取利息・配当金(資産運用収入)	177,299	3.0%	122,175	2.2%	107,196	1.8%	78,996	1.4%	126,151	2.0%
その他の教育活動外収入	1,321	0.0%	196	0.0%	15,814	0.3%	82,022	1.4%	49,140	0.8%
教育活動外収入計	178,620		122,371		123,010		161,018		175,291	
教育活動外収支/事業活動支出の部	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
借入金等利息	8,524	0.1%	8,374	0.1%	8,549	0.2%	6,918	0.1%	8,547	0.1%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	6	0.0%	0	0.0%	5,217	0.1%	0	0.0%
教育活動外支出計	8,524		8,380		8,549		12,135		8,547	
教育活動外収支差額	170,096		113,991		114,460		148,882		166,744	
経常収支差額	△ 572,007		△ 204,829		28,449		166,352		398,117	
特別収支/事業活動収入の部	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
資産売却差額	125,807	2.2%	93,860	1.7%	244,787	4.1%	95,675	1.6%	346,650	5.5%
その他の特別収入	78,161	1.3%	56,804	1.0%	63,601	1.1%	46,850	0.8%	63,782	1.0%
特別収入計	203,968		150,664		308,389		142,526		410,432	
特別収支/事業活動支出の部	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
資産処分差額	36,794	0.6%	35,931	0.6%	3,422	0.1%	116,300	2.1%	261,136	4.6%
その他の特別支出	211,085	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別支出計	247,879		35,931		3,422		116,300		261,136	
特別収支差額	△ 43,911		114,733		304,966		26,225		149,296	
基本金組入前当年度収支差額	△ 615,918	100.0%	△ 90,097	100.0%	333,415	100.0%	192,577	100.0%	547,413	100.0%
基本金組入額合計	△ 533,115		△ 692,699		△ 987,064		△ 261,178		0	
当年度収支差額	△ 1,149,033	支出	△ 782,796	支出	△ 653,648	支出	△ 68,600	支出	547,413	支出
前年度繰越収支差額	△ 16,928,165		△ 16,145,369		△ 15,491,720		△ 15,423,120		△ 16,008,976	
翌年度繰越収支差額	△ 18,077,198		△ 16,928,165		△ 16,145,369		△ 15,491,720		△ 15,423,120	



(2) 財務比率の経年比較

区 分			令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	(単位 %) 全国平均 (令和6年度)
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	人件費	57.7%	58.4%	58.5%	56.2%	55.3%	49.8%
		経常収入						
	人件費依存率	人件費	84.4%	81.2%	80.6%	74.7%	74.0%	104.8%
		学生生徒納付金						
	教育研究経費比率	教育研究経費	42.2%	35.6%	31.7%	32.6%	30.1%	41.9%
		経常収入						
	管理経費比率	管理経費	10.1%	9.6%	9.2%	8.0%	7.6%	8.1%
		経常収入						
	借入金等利息比率	借入金等利息	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
		経常収入						
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	-10.6%	-1.6%	5.5%	3.3%	8.8%	0.9%
		事業活動収入						
	基本金組入後収支比率	事業活動支出	101.3%	90.4%	81.2%	92.5%	91.2%	111.4%
		事業活動収入－基本金組入額						
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	68.4%	72.0%	72.6%	75.3%	74.7%	47.5%
		経常収入						
	寄付金比率	寄付金	1.8%	2.3%	1.9%	1.8%	1.6%	1.7%
		事業活動収入						
	補助金比率	補助金	19.9%	18.3%	16.7%	16.8%	14.8%	13.4%
		事業活動収入						
	基本金組入率	基本金組入額	-9.1%	-12.3%	-16.4%	-4.5%	0.0%	11.0%
		事業活動収入						
	経常収支差額比率	経常収支差額	-10.2%	-3.8%	0.5%	2.9%	6.8%	0.1%
		経常収入						

(注)平均は、規模別3～5千人の数値。(今日の私学財政 日本私立学校振興・共済事業団発行より)

※(全国平均)は、一般財団法人私立学校振興・共済事業団発行の資料より

3. 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部			令和7年度	前年比	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入			3,845,840	0.98	3,928,023	0.95	4,153,621	0.97	4,280,586	0.98	4,363,977	1.03
手 数 料 収 入			76,531	0.97	78,867	1.03	76,705	0.94	81,844	0.86	95,529	0.91
寄 付 金 収 入			147,034	1.12	131,314	0.87	151,265	1.14	133,144	1.15	115,420	1.37
補 助 金 収 入			1,182,567	1.15	1,026,771	1.02	1,008,030	1.03	977,071	1.01	966,983	1.09
資 産 売 却 収 入			1,283,802	1.75	733,289	0.43	1,702,159	1.64	1,039,296	0.44	2,374,093	2.04
付随事業・収益事業収入			30,967	2.52	12,266	1.05	11,631	0.94	12,386	3.76	3,294	34.31
受取利息・配当金収入 (資産運用収入)			177,299	1.45	122,175	1.14	107,196	1.36	78,996	0.63	126,151	1.10
雑 収 入			228,151	1.34	171,421	0.63	272,701	1.65	165,414	0.74	222,310	0.64
借 入 金 等 収 入			0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
前 受 金 収 入			769,670	1.02	751,540	0.95	792,610	0.88	900,530	0.91	989,910	0.97
そ の 他 の 収 入			1,046,021	0.28	3,749,870	1.24	3,024,149	1.16	2,612,719	0.84	3,118,028	0.70
資金収入調整勘定			△ 965,603	1.03	△ 939,641	0.84	△ 1,122,369	1.04	△ 1,082,213	0.88	△ 1,227,103	0.95
前年度繰越支払資金			2,819,307	1.21	2,328,053	0.82	2,846,376	0.90	3,149,081	1.27	2,478,270	1.26
計			10,642,908	0.88	12,093,948	0.93	13,024,074	1.05	12,348,854	0.91	13,626,862	1.04

支出の部			令和7年度	前年比	令和6年度	前年比	令和5年度	前年比	令和4年度	前年比	令和3年度	前年比
人 件 費 支 出			3,235,797	1.01	3,195,320	0.94	3,389,342	1.09	3,102,789	0.97	3,190,780	0.96
教 育 研 究 経 費 支 出			1,862,367	1.28	1,456,901	1.06	1,373,039	0.97	1,417,753	1.06	1,336,666	1.01
管 理 経 費 支 出			487,196	1.14	426,283	0.98	436,455	1.14	384,101	1.05	367,405	1.02
借 入 金 等 利 息 支 出			8,524	1.02	8,374	0.98	8,549	1.24	6,918	0.81	8,547	0.91
借 入 金 等 返 済 支 出			74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00	74,688	1.00
設 施 関 係 支 出			511,914	0.66	773,597	0.86	900,857	6.34	141,983	2.32	61,211	2.35
設 備 関 係 支 出			136,070	0.78	174,375	3.37	51,755	0.39	133,622	0.85	157,307	0.96
資 産 運 用 支 出			1,989,629	0.67	2,984,397	0.64	4,689,225	1.15	4,068,374	0.79	5,136,322	0.93
そ の 他 の 支 出			195,193	0.52	378,935	2.63	143,993	0.50	286,161	0.72	397,642	1.92
資金支出調整勘定			△ 286,660	1.45	△ 198,229	0.53	△ 371,882	3.26	△ 113,911	0.45	△ 252,787	0.65
翌年度繰越支払資金			2,428,189	0.86	2,819,307	1.21	2,328,053	0.82	2,846,376	0.90	3,149,081	1.27
計			10,642,908	0.88	12,093,948	0.93	13,024,074	1.05	12,348,854	0.91	13,626,862	1.04

(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

教育活動による資金収支	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
教育活動資金収入計	5,439,026	5,325,680	5,599,061	5,524,498	5,663,400
教育活動資金支出計	5,585,360	5,078,497	5,198,836	4,899,425	4,894,851
差引	△ 146,335	247,183	400,225	625,073	768,549
調整勘定等	35,568	△ 132,155	21,086	△ 148,881	△ 35,772
教育活動資金収支差額	△ 110,767	115,028	421,311	476,192	732,777
施設整備等活動による資金収支	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
施設整備等活動資金収入計	1,676,509	3,415,248	3,581,224	2,963,250	2,854,337
施設整備等活動資金支出計	1,999,364	3,206,891	4,594,324	3,793,804	3,145,959
差引	△ 322,855	208,356	△ 1,013,100	△ 830,554	△ 291,622
調整勘定等	7,806	△ 7,256	0	33,088	△ 25,283
施設整備等活動資金収支差額	△ 315,050	201,100	△ 1,013,100	△ 797,466	△ 316,905
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 425,816	316,129	△ 591,789	△ 321,274	415,872
その他の活動による資金収支	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
その他の活動資金収入計	757,676	991,229	1,234,869	684,355	2,586,928
その他の活動資金支出計	723,317	818,033	1,158,875	665,787	2,331,989
差引	34,359	173,196	75,993	18,568	254,940
調整勘定等	340	1,929	△ 2,528	0	0
その他の活動資金収支差額	34,699	175,125	73,466	18,568	254,940
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 391,117	491,254	△ 518,323	△ 302,706	670,811
前年度繰越支払資金	2,819,307	2,328,053	2,846,376	3,149,082	2,478,270
翌年度繰越支払資金	2,428,189	2,819,307	2,328,053	2,846,376	3,149,082

(3) 財務比率の経年比較

(単位 %)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	全国平均 (令和6年度)
教育活動資金収支差額比率	-2.0%	2.2%	7.5%	8.6%	12.9%	7.7%

(注)平均は、規模別3～5千人の数値。(今日の私学財政 日本私立学校振興・共済事業団発行より)

【2】その他

1. 資産運用の状況

有価証券の時価情報

(1) 総括表

(単位 千円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,937,542	2,315,402	377,860
(うち満期保有目的の債券)	(546,448)	(599,106)	(52,657)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,049,899	1,859,059	△ 190,840
(うち満期保有目的の債券)	(1,086,204)	(1,012,358)	(△ 73,846)
合計	3,987,441	4,174,461	187,020
(うち満期保有目的の債券)	(1,632,652)	(1,611,464)	(△ 21,189)
時価のない有価証券	200,000		
有価証券合計	4,187,441		

(2) 明細表

(単位 千円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
債券	1,632,652	1,611,464	△ 21,189
株式	89,883	67,905	△ 21,978
投資信託	2,264,906	2,495,092	230,186
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,987,441	4,174,461	187,020
時価のない有価証券	200,000		
有価証券合計	4,187,441		

2. 学校債の状況

該当なし

3. 寄付金の状況

(単位 千円)

区 分 科 目 名	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
1.特別寄付金	146,938	14,711	34,145	97,882	200
2.一般寄付金	96	0	0	96	0
3.現物寄付金	12,881	700	10,076	2,037	68
寄付金合計	159,915	15,411	44,221	100,015	268

4. 補助金の状況

(単位 千円)

区 分 科 目 名	合 計	教育活動収入	施設設備等活動収入
国庫補助金収入	537,722	530,209	7,513
地方公共団体補助金収入	644,845	629,845	15,000
補助金合計	1,182,567	1,160,054	22,513

5. 収益事業の状況

該当なし

【3】財政上の課題と今後の対応方針、財政状況の分析

第3期中期計画に示す財政上の課題と方針において、認証評価の指摘に対応するため、すでに法人、大学、付属高等学校で取り組む以下の項目の実施を継続する。

第一 社会の変化や生徒・学生のニーズに応えるための教育改革に取り組み、時代に対応するより魅力のある教育内容に取り組む。生徒・学生を安定的に確保する。

第二 教育活動の活発化、財政基盤の安定化のために、e-sports も含めデジタル教育等環境整備を整え、これに見合う授業料の値上げも検討する。

第三 安全確実な資産運用などにより利金・売却益収入の増加を目指す。

第四 子法人（「株式会社中央学院サービス 125」）を通じ、教育付随事業の拡大、収益拡大に努め、法人への利益還元の手当金を得る。

第五 学生サービス向上を図ると共に、事務業務の効率化や経費の削減を行う。

第六 「直近決算数値を下回る総額抑制のキャップ制」を予算編成に導入で業務を見直し、支出経費の適正化を図る。子法人事業との連携で支出経費の抑制を図る。

令和8年度で学校創立125周年記念事業の巨額設備投資は一区切りとし、令和9年度から財務面を徐々に改善し、財政安定化に方向を転じることとする。もちろん、教育研究に支障をきたさない範囲で財務状況の改善を図っていくことはいふまでもない。

なお、改廃に関する規定の不備の指摘に関しては、大学に限らず、付属高等学校も含め改正の必要な規程等の洗い出しを行い、適宜規程の改正を着実に進めていく。

安定的な財務基盤の確立においては、本学院の教育事業の継続と充実のために、教育研究に支障をきたさない範囲で「基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額」をプラスにすることを目指し、認証評価での指摘事項及び関連する課題を順次改善する努力を継続していく。

① 積立金の充足：「要積立額に対する金融資産の充足率」の改善を実施する。

② 収支差額の黒字化：教育研究環境の維持・向上を踏まえた事業活動収支差額比率の改善と財政基盤の確立や基本金組入前当年度収支差額の黒字化のため、従来の概算要求基準を見直す。すなわち、これまで前例・慣例的に設定されてきた前年度予算を基本とした予算編成について、

「直近決算数値を下回る総額抑制のキャップ制」の導入により、必要額の根拠等を精査した上で効果実績に基づいた適切な予算規模とする。また、予算執行時にはその執行の適正性を財務基盤の安定性の確保の観点からこれを厳格に査定する。

- ③ 負債比率の改善：借入金の残債早期返済も視野に資金繰りを検討。
- ④ 学生生徒等納付金収入の安定的確保：入学定員の再編成と納付金値上げの検討。
- ⑤ 寄付金募集の継続：学校創立 125 周年記念事業寄付金に次いで大学創立 60 周年記念事業寄付金やスポーツ等の大会参加寄付、子法人からの寄付金等を継続し、教育活動への関係者の理解を深める努力を通じて寄付金の拡大と安定化を図る。
- ⑥ 安定的な資産運用収入の確保。
- ⑦ 人件費の抑制：人員採用計画等に基づく配慮。
- ⑧ 修繕計画：施設設備、機器備品等の入替修繕を基本金への財務的バランス配慮のうえ実施する。
- ⑨ 子法人からの利益還元：収益事業である子法人との連携による事業収入の確保と経費削減を遂行により利益還元の寄付を促進する。

〔学校法人中央学院 第3期中期計画より抜粋〕

財政状況の分析としては、日本における大学等学校法人経営環境が 18 歳人口の減少により、入学者の確保が困難な状況になっている。日本における 18 歳人口は、年々減少傾向にあり、平成 17(2005)年には約 137 万人であったが、令和 7(2025)年には約 109 万人、令和 17(2035)年には 100 万人を割り込み、令和 22(2040)年には約 82 万人まで激減すると推測されている。これに伴い大学入学者は年々減少傾向で、入学定員の充足が困難となり、学納金収入が減少し学校経営は厳しい状況が予想される。

資産運用では令和 7(2025)年度は安全確実に効果的な運用により、目標を上回った。令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年間について、本法人の「事業活動収支差額比率」((参考資料)(注 1))をみると、令和 3(2021)年度はプラス 8.8%と好調だが、令和 4(2022)年度は資産運用収益の減少と退学者の増加などの影響で 3.3%となった。令和 5(2023)年度は資産運用収益の増加などで 5.5%に改善したが、令和 6(2024)年度は国際金融環境の悪化や入学者数の減少等によりマイナス 1.6%、令和 7(2025)年度は学生生徒納付金収入の大幅な減少によりマイナス 10.6%となった。過去 5 年間のうち令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度で事業活動収支差額比率がプラスとなっているのは、資産運用収益の成果が大きな要因である。

補助金収入については、国及び地方公共団体へ積極的に可能な限りの申請に努めた。令和 7(2025)年度は各学校単位で補助金申請を行った結果、令和 6(2024)年度より増加した。中央学院大学では就学支援金の交付により増額となったが次年度以降は予算編成方針の抜本的な見直しや補助金獲得の積極的な姿勢、資産運用の一層の果実獲得が必要である。

寄付金収入については、教育設備の拡充等、様々な目的のために寄付の受領を積極的に行った。令和 7(2025)年度は令和 6(2024)年度より寄付金額が減額しているのは、令和 4(2022)年 7 月から学校法人中央学院 学校創立 125 周年記念事業の一環として寄付金活動を開始し、令和 7(2025)年度で最終年度を迎えた点にある。

法人特別戦略予算として令和 7(2025)年度において中央学院大学及び中央学院大学中央高等学校、中央学院高等学校の教育環境の活性化を目的に取り組まれた。中央学院大学中央高等学校においては図書室利用の促進・活性化のために机・椅子・書架の入れ替え、中央学院高等学校においては学校紹介動画・スライド・リーフレットを制作し、新しい学校のイメージ発信をする等、各学校の申請に基づいて遂行された(中央学院大学の申請はなし)。

本法人の繰越収支差額構成比較率((参考資料)(注 2))は、令和 3(2021)年度のマイナス 59.9%

が令和 7(2025)年度はマイナス 70.8%となり、悪化している。同規模大学の全国平均は、マイナス 20.1%～マイナス 23.3%程度であり、依然として本法人の比率は同規模大学の全国平均と比べ大きな差があり、この比率を将来に向け改善していくことが大きな課題となっている。

中央学院大学の事業活動収支差額比率は平成 30(2018)年度よりプラスに転じたが、これは経常費補助金の交付条件として大規模大学に対する入学者数の抑制措置((参考資料)(注 3))が平成 28(2016)年から講じられた影響等で、本学の入学者数は増加し収容定員を充足したことが大きな要因である。ただし、令和 5(2023)年度入学者より、首都圏の大規模大学に対する入学定員規制が緩和されたことに加えて、18 歳人口が減少していることから、今後は入学者確保が厳しい状況を迎えている。

今後は令和 8(2026)年度から実施の第 3 期中期計画に基づいて、一層の教育改革を図り、学生確保に努めていくこと、個々の学生のニーズをくみ取り学生の成長を可視化するシステム構築が喫緊の課題である。

現在、より就学者本位の学部教育改革と学部間連携教育改革が遂行中で、入試戦略も志願者全員を対象とする伝統的・古典的な手法から、個々人の志願者の動機を大切にする AI 情報ツールを利用した手法に大きな変革を進めている。

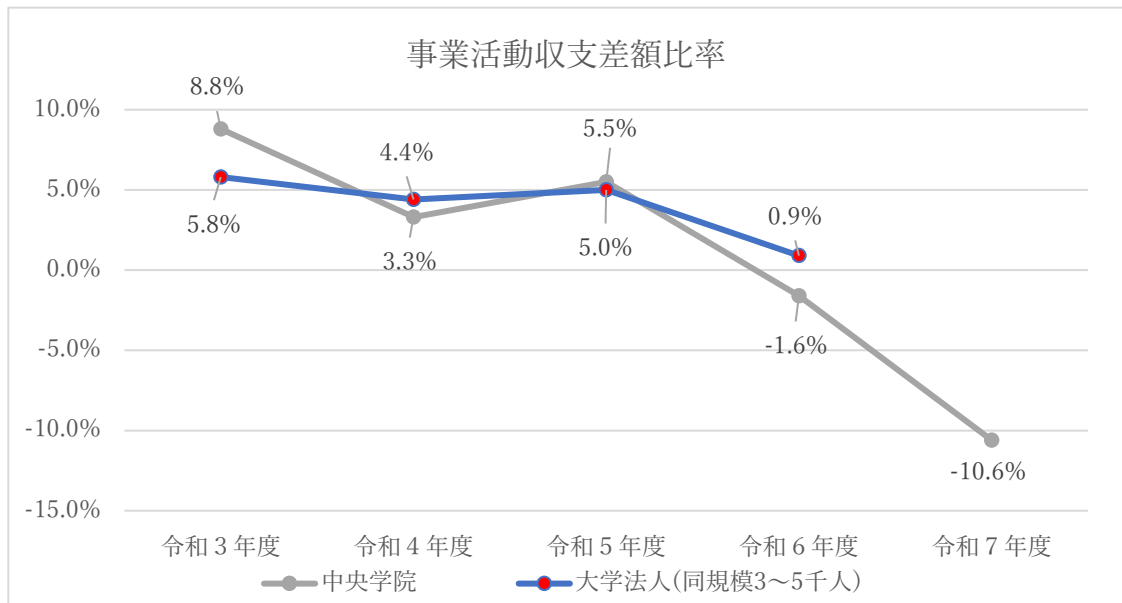
中央学院大学中央高等学校においては、第 2 期中期計画に基づいた教育改革等により入学志願者も安定確保でき、土曜日を有効活用した教育成果の充実が見られたが、人件費比率は依然と高くその改善が課題である。人件費依存率対応などを踏まえて、一層の財政改善を図ることが重要である。令和 6(2024)年度より将来に備えた積立金の充実施策が開始され財務体質改善の変革に取り組んでいる。

中央学院高等学校においては、入学者定員数の厳格な管理を行い、現在は外部有識者の意見を取り入れてより明確に目標を定めた特徴ある先鋭化したカリキュラム改編と財政改善策が進められている。

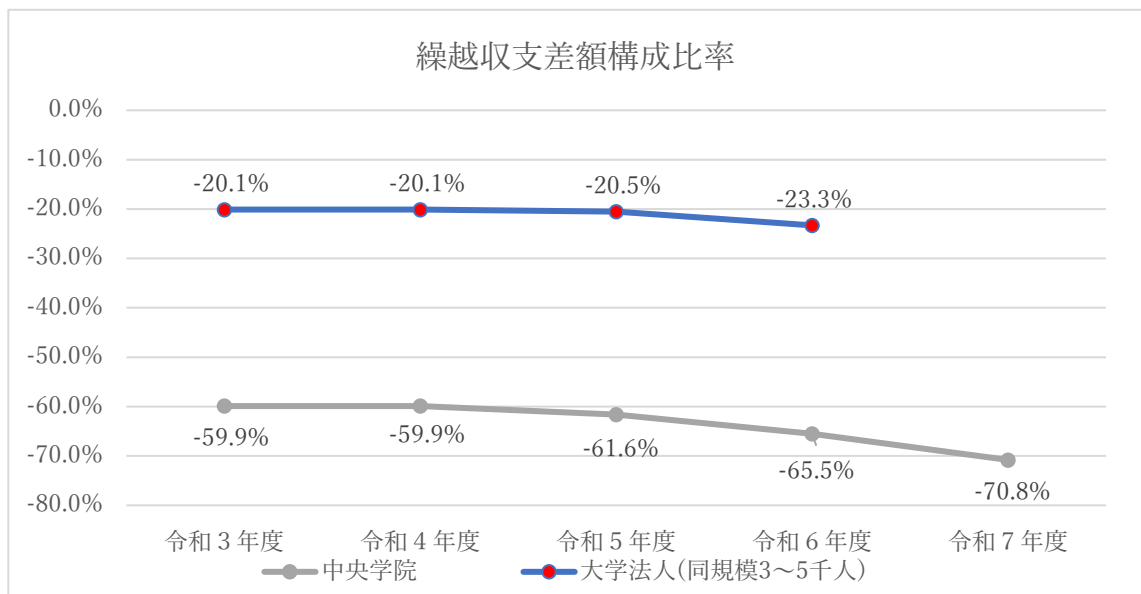
学校法人中央学院学校創立 125 周年事業の一環として、中央学院高等学校はこの 3 年間で約 11 億円の生徒の教育環境整備を遂行しており、その教育成果が今後一層期待される。

(参考資料)

(注 1) 事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入



(注 2) 繰越収支差額構成比率＝繰越収支差額／総負債および純資産の部の合計額
繰越収支差額＝過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計
(「令和7年度版『今日の私学財政』79頁」参照)



(注 3) 日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金取扱要領」(令和6年3月) 4 補助金の減額等(9)[定員の充足状況による不交付措置]ア

【4】附属明細書

令和 7(2025)年度 学校法人中央学院事業報告書での財務の概要において、附属明細書として追加で開示すべき事項はありません。

第四編 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の基本方針

本法人は、「学校法人中央学院内部統制システム整備の基本方針」について、令和7(2025)年3月26日、評議員会の意見を聴いた上、理事会において、理事の職務執行が法令・本法人の寄附行為並びに規程等に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

【1】経営に関する管理体制

1. 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・「学校法人中央学院寄附行為」に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
2. 「学校法人中央学院寄附行為」及び「学校法人中央学院寄附行為施行規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
3. 理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
4. 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行の有効性・効率性を高める。
5. 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「学校法人中央学院寄附行為」、「学校法人中央学院文書取扱規程」及び「学校法人中央学院文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

【2】リスク管理に関する体制

1. リスク管理に関しリスクを把握した者は、理事長又は学校長に速やかに状況を報告し、それを経営会議にて一元管理し、体制及び規程を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
2. 「学校法人中央学院個人情報保護規則」及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
3. 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
4. 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、経営会議で検討後、理事会で審議し、必要に応じて対策等の事項を決定する。
5. 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等に基づき、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
6. 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、既に定められた規程を遵守し、問題が発生した場合は必要な善後措置を講じる。
7. 理事会は、必要に応じて業務執行に関するリスクを特定し見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

【3】コンプライアンスに関する管理体制

1. 理事及び職員が法令並びに「学校法人中央学院寄附行為」及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人中央学院コンプライアンス規程」を定める。
2. 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
3. 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
4. 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「学校法人中央学院コンプライアンス規程」に従って、迅速に状況を把握し、適正に対応する。

【4】監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

1. 監事は、「学校法人中央学院監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
2. 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
3. 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
4. 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
5. 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
6. 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置する。
7. 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
8. 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。
9. 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、「学校法人中央学院寄附行為」その他本法人の規程等に反する行為等を発見したときは、速やかに「学校法人中央学院公益通報に関する規程」に基づき、通報・相談しなければならない。
10. 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
11. 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

【5】本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。